

環境基本計画年次報告

安城市環境報告書

平成24年度版（平成23年度の状況）



安 城 市

みなさまのご意見・ご感想をお寄せください

安城市では、安城市環境報告書に掲げる各種施策及びこの環境報告書の内容について、市民、事業者のみなさまからの声を環境行政に反映させるため、広くご意見・ご感想を募集しています。

1 意見等の締切日

平成24年10月26日(金)

2 意見等の提出先及び提出方法

安城市役所 環境部環境首都推進課

(1) 郵送の場合：〒446-8501 安城市桜町18番23号

(2) ファクスの場合：0566-76-1112(代)

(3) 電子メールの場合：kankyo@city.anjo.aichi.jp

※ 様式は自由です。なお、この環境報告書の巻末にアンケートも兼ねた参考様式を掲載していますので、ご利用ください。また、ご意見等の提出の際には必ずご住所・お名前・電話番号・ファクス番号・メールアドレス等をご記入ください。

なお、お電話でのご意見は受けかねますのでご了承ください。

※ お寄せいただいたご意見については、個別に回答いたしません。

3 問い合わせ先

安城市役所 環境部環境首都推進課 TEL 0566-71-2206

●安城市の概要 (平成24年4月1日現在)

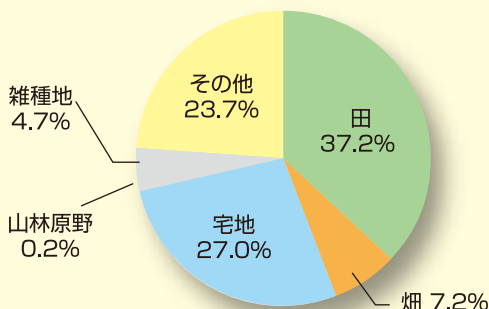
◆人 口 182,233人 (男 93,284人・女 88,949人)

◆世帯数 69,164世帯

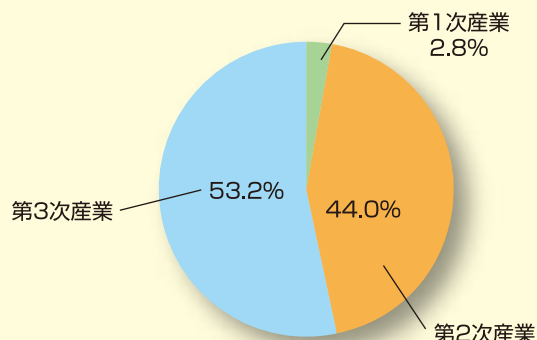
◆面 積 86.01km² (南北 13.7km・東西 10.6km)

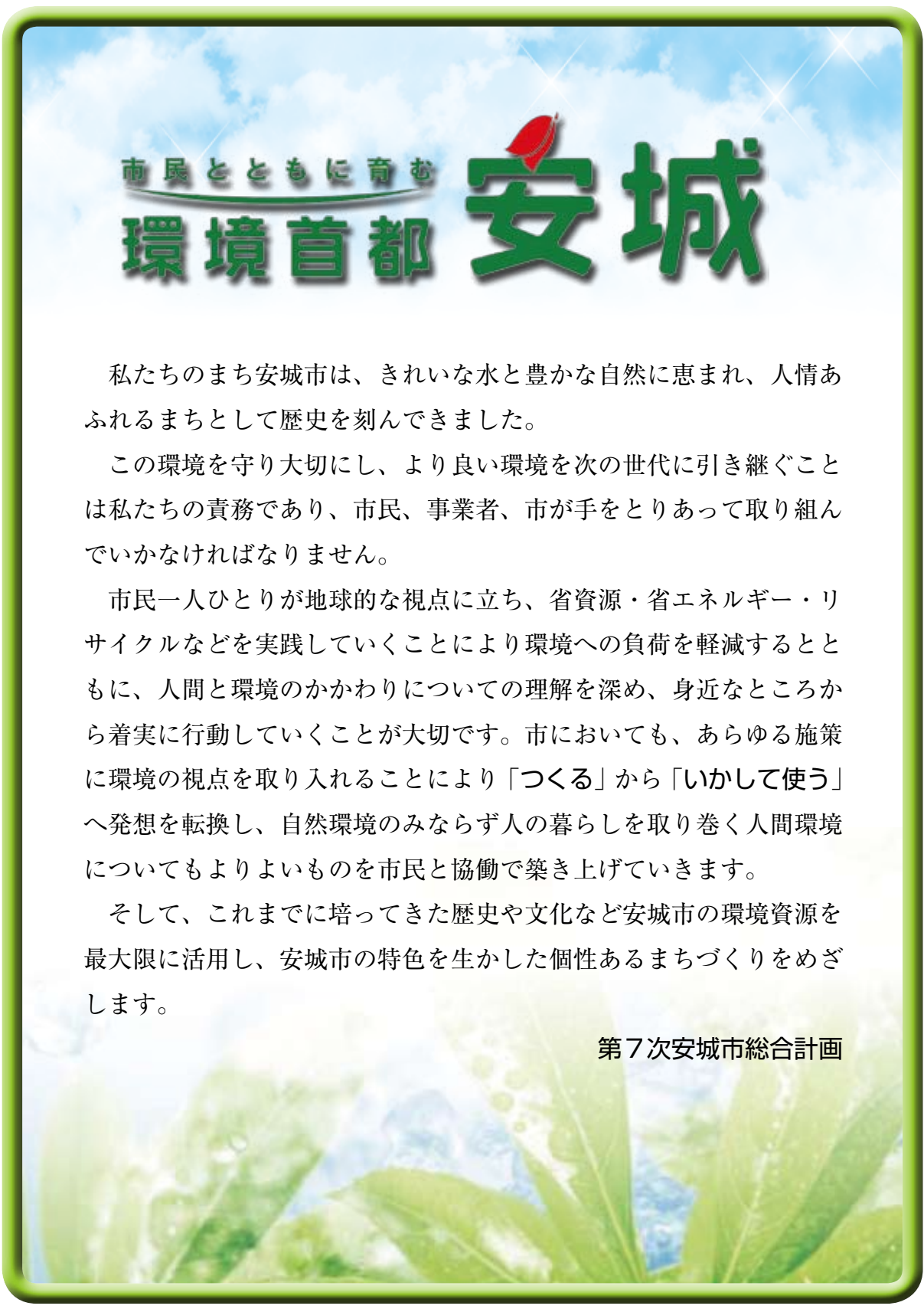


●土地利用状況 (平成24年1月1日現在)



●産業別就業人口 (平成22年10月1日現在)





市民とともに育む 環境首都 安城

私たちのまち安城市は、きれいな水と豊かな自然に恵まれ、人情あふれるまちとして歴史を刻んできました。

この環境を守り大切にし、より良い環境を次の世代に引き継ぐことは私たちの責務であり、市民、事業者、市が手を取りあって取り組んでいかなければなりません。

市民一人ひとりが地球的な視点に立ち、省資源・省エネルギー・リサイクルなどを実践していくことにより環境への負荷を軽減するとともに、人間と環境のかかわりについての理解を深め、身近なところから着実に行動していくことが大切です。市においても、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることにより「つくる」から「いかして使う」へ発想を転換し、自然環境のみならず人の暮らしを取り巻く人間環境についてもよりよいものを市民と協働で築き上げていきます。

そして、これまでに培ってきた歴史や文化など安城市の環境資源を最大限に活用し、安城市の特色を生かした個性あるまちづくりをめざします。

第7次安城市総合計画

安城市が推進する 環境施策

安城市環境基本

1 都市基盤・交通

都市と自然

- ①豊かな緑の確保
- ②健全な水環境の確保
- ③多様な生態系の保全

都市・ 交通システム

- ①自動車利用からの転換
- ②環境負荷の少ない都市づくり

2 農業・産業

農業

- ①農と環境との調和

産業活動

- ①事業者の取組み支援
- ②公害の防止と廃棄物の減量

市

めざす

市民とともに育む
環境首都

事業者

安城市環境基本計画

この計画は、「安城市総合計画」を環境面から補完する計画として位置づけ、環境施策の基本とするものです。

本市では、平成13年3月に環境基本計画を策定し、平成32年度を目標年次とした長期計画となっています。社会情勢の変化などに適合させるため、5年を目処に定期的な見直しを行うこととしており、平成23年3月に2回目の改定を行いました。めざす都市像を「安城市総合計画」同様、「市民とともに育む環境首都・安城」とし、「都市基盤・交通」、「農業・産業」、「ライフスタイル」、「地球環境」の体系で施策の整理をしています。

計画の体系図

3 ライフスタイル

くらしの 省エネルギー

- ①家庭における省エネルギー行動の促進
- ②移動における省エネルギー行動の促進
- ③建築物の省エネルギー化の促進
- ④新エネルギーの利用

家庭のごみ

- ①ごみ減量の推進
- ②適正な廃棄物処理

健全な生活環境

- ①良好な生活環境の形成
- ②生活型公害の防止

環境意識と協働

- ①環境学習の推進
- ②環境行動力の向上

4 地球環境

くらしの低炭素化

交通・物流の低炭素化

産業活動の低炭素化

ごみ処理の低炭素化

民

都市像

安城

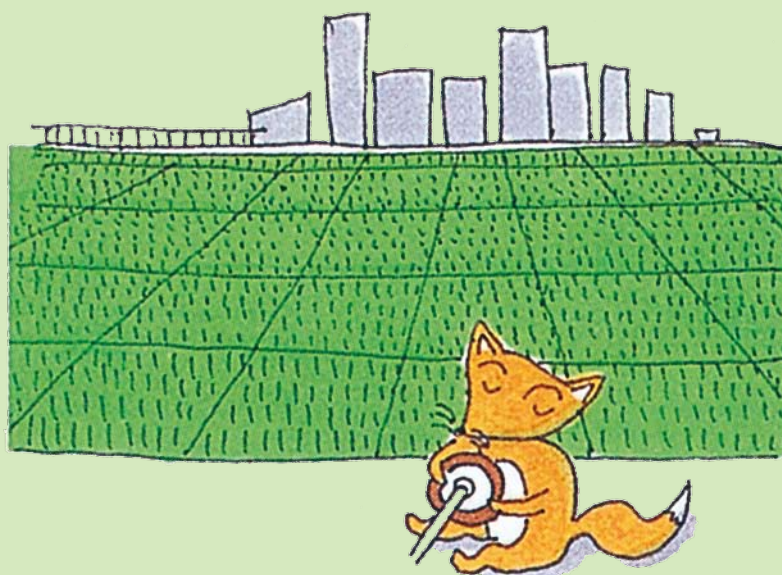
市

目 次

■めざす都市像「市民とともに育む環境首都・安城」	i
■安城市が推進する環境施策、安城市環境基本計画の体系図	ii、iii
■環境の現況	1
1 人口	2
2 土地利用	2
3 農業	2
4 各種測定結果	3
5 ごみ排出量とリサイクル率	9
6 温室効果ガス排出量	10
7 エネルギー消費量	10
■めざす都市像の実現に向けた取組み	11
1 都市基盤・交通	12
(1) 都市と自然	13
(2) 都市・交通システム	18
2 農業と産業	21
(1) 農業	22
(2) 産業活動	25
3 ライフスタイル	27
(1) くらしの省エネルギー	28
(2) 家庭のごみ	36
(3) 健全な生活環境	39
(4) 環境意識と協働	40
■4 地球環境	44
■安城市環境マネジメントシステム部門別実行計画達成状況	46
■環境関連事業一覧	54
■意見記入用紙	57

環境の現況

平成23年度における環境の現況を表すデータを紹介します。

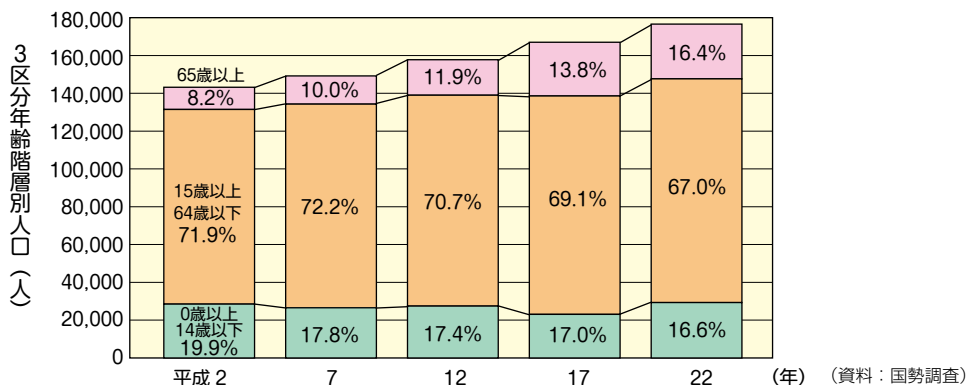


1 人 口

人口は、平成24年4月1日現在182,233人(住民基本台帳、外国人登録)で最近10年間で約1万8千人増加しています。

年齢階層別人口構成比率を見ると、年少人口(0～14歳)及び生産人口(15～64歳)の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。

■安城市における3階層年齢別人口及び構成比率



2 土地利用

土地利用状況は、田畑が44.4%、宅地が27.0%となっています。

田畑の面積は、平成14年から24年までの10年間に、全市面積の4.6%に相当する約3.9km²(395ha)が減少しています。

市街化区域は、2,154haで市域の約25.0%に相当します。

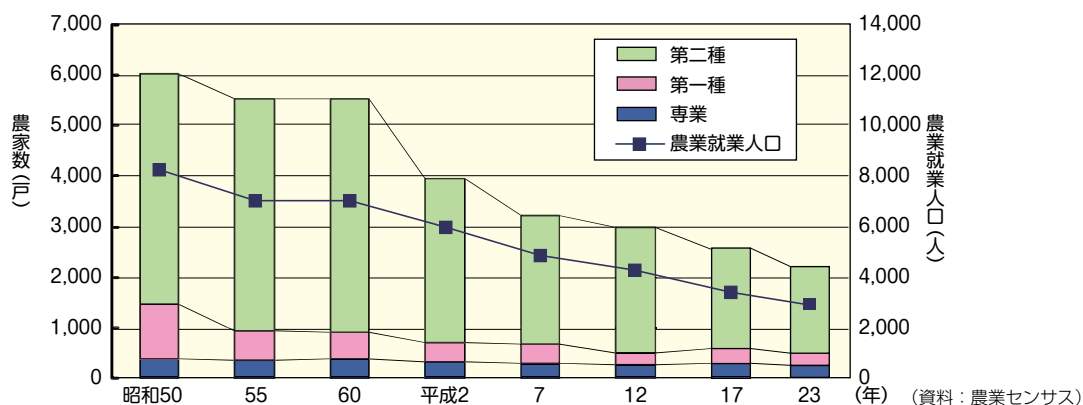
人口集中地区面積は、市域の約19.8%にあたる1,704haであり、人口は約67.1%を占めています。

3 農 業

農家数、農業就業人口ともに減少しており、全農家数を見ると、特に昭和60年以降の減少が大きく、経営形態別には第二種兼業農家の減が目立っています。

地域内の農業振興のためには、環境に配慮した土地基盤の整備とともにスプロール化の防止が重要です。

■農家数・農業就業人口の推移



4 各種測定結果

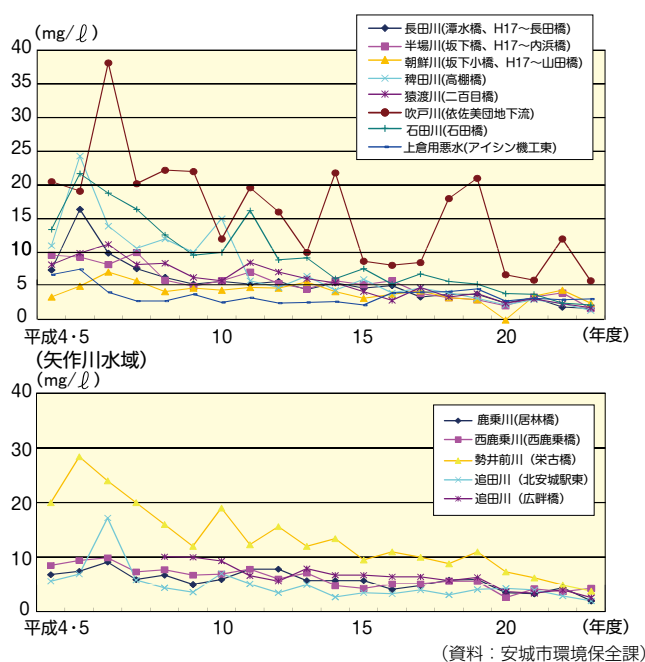
(1) 水質

平成23年度は、市内主要12河川26地点で実施している水質調査において、「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」※に該当するカドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素及び総水銀の6項目について調査した結果、すべての調査地点で環境基準を達成しています。

「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」※が設定されている6河川16地点の水質汚濁状況については、各年の降雨量等によって上下することもあります。総測定回数での環境基準達成率97.5%となっています。

また、愛知県下で唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水質は、環境基準を達成しておらず、全国の湖沼でワースト15位(平成22年度)となっています。

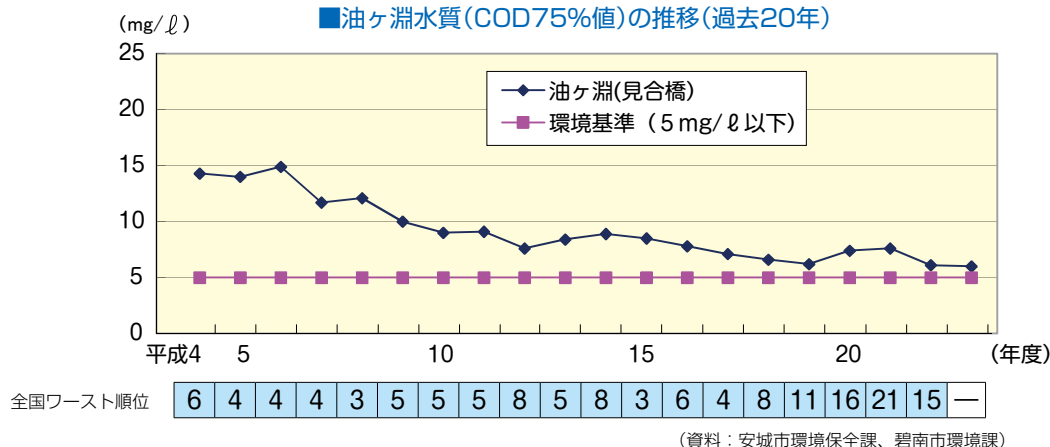
■各河川における水質(BOD75%値)の推移(過去20年)



■各河川・湖沼における水質の状況(平成23年度)



■油ヶ淵水質(COD75%値)の推移(過去20年)



※「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」

有害物質に係る基準で、人の健康の観点から維持されることが望ましいとしてカドミウムや鉛等27項目について定められ、すべての河川等に適用される。

※「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」

水道、水産、工業、農業用水利用などの利用目的に応じた水域類型が設けられ、各々の水域ごとに基準が定められている。水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数の5項目。

(2) 道路騒音・振動

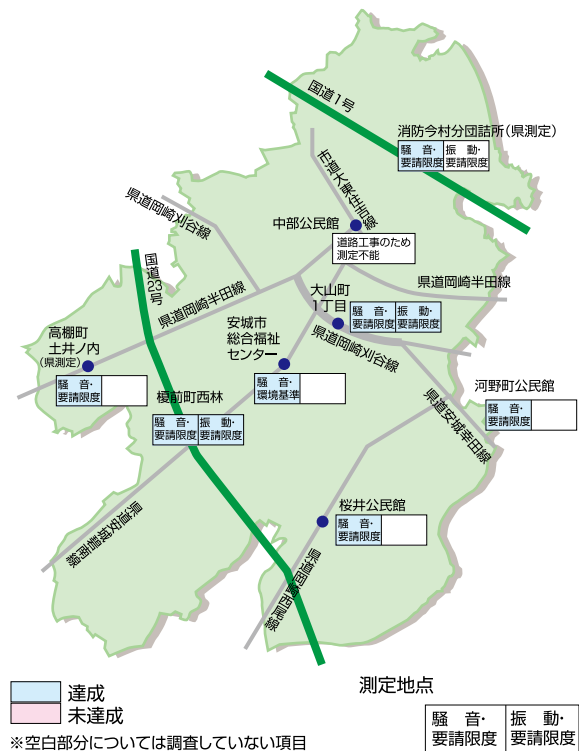
本市の主要道路網は、自動車専用道路1路線、一般国道2路線、主要地方道8路線、一般県道12路線で構成されています。

平成23年度の道路交通騒音及び道路交通振動の測定では、要請限度※を達成しています。

※要請限度：

道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるとき、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請したり、道路管理者・関係行政機関の長に道路部分の改善等に関し、意見を述べることができる限度をいう。

■自動車騒音・振動の環境基準の達成状況(平成23年度)



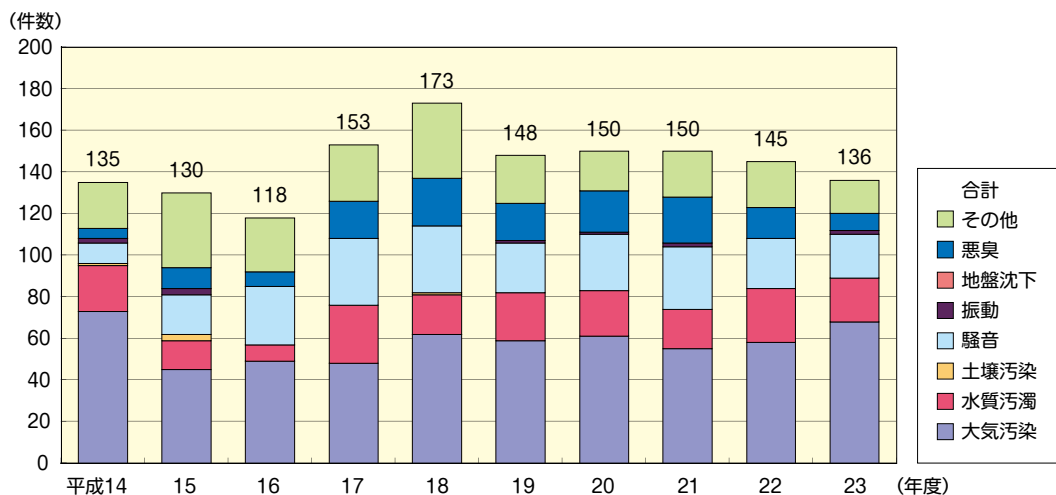
(資料：愛知県環境部、安城市環境保全課)

(3) 公害苦情

平成23年度に受付した苦情の中で多かったものは、野焼き、工場・事業場等からの騒音、空地等の雑草、農業(たい肥)・工場等からの悪臭、河川等への油等流出事故などです。

公害苦情件数の内、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下)に関するものが約88%となっています。

■公害苦情の受付件数の推移(過去10年)



(資料：安城市環境保全課)

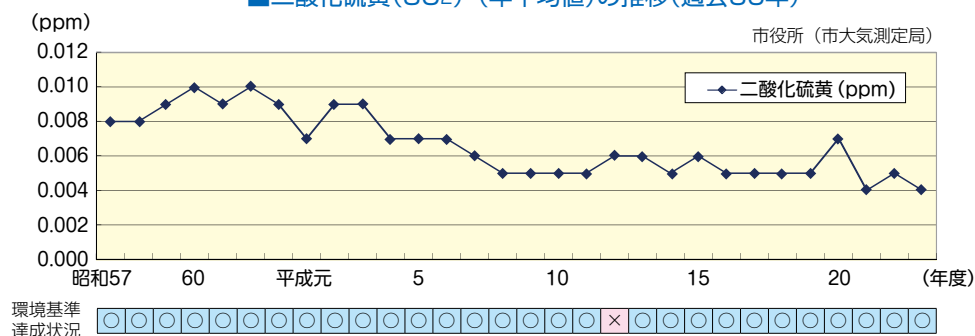
(4) 大 気

■自動車騒音・振動の環境基準の達成状況(平成23年度)

本市では、市内3か所の大気測定局があり、常時監視測定を実施しています。平成23年度は、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)については環境基準を達成しています。光化学オキシダント(O_x)については環境基準を達成していません。



■二酸化硫黄(SO₂) (年平均値)の推移(過去30年)

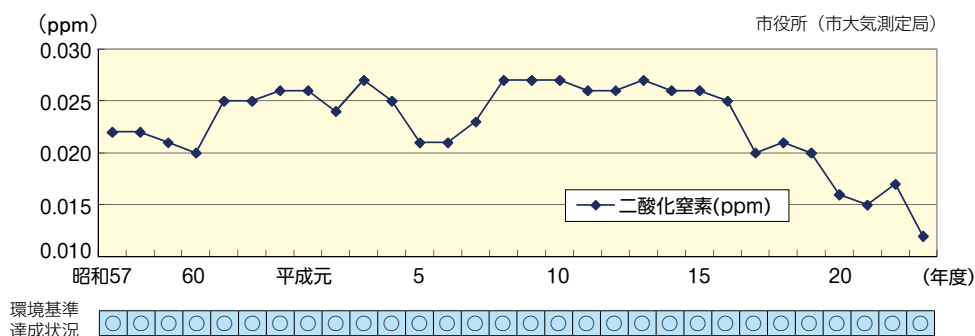


※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

硫黄分を含む石炭や石油などの燃焼により発生する。ぜんそくなど呼吸器系疾患の原因となったり、酸性雨の原因となる。最近では重油の低硫黄化などが進められ、汚染濃度は低下している。

(資料：安城市環境保全課)

■二酸化窒素(NO₂) (年平均値)の推移(過去30年)

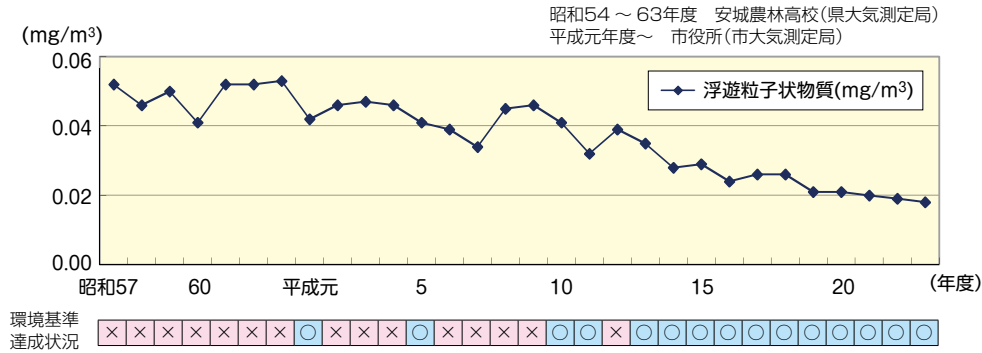


※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

燃料中の窒素分や大気中の窒素が燃焼によって酸化され発生する。主な発生源は、工場のボイラーや自動車。高濃度の場合、人の呼吸器系に悪影響を及ぼしたり、光化学オキシダントを発生したり、酸性雨の原因となる。

(資料：安城市環境保全課)

■浮遊粒子状物質(SPM) (年平均値)の推移(過去30年)

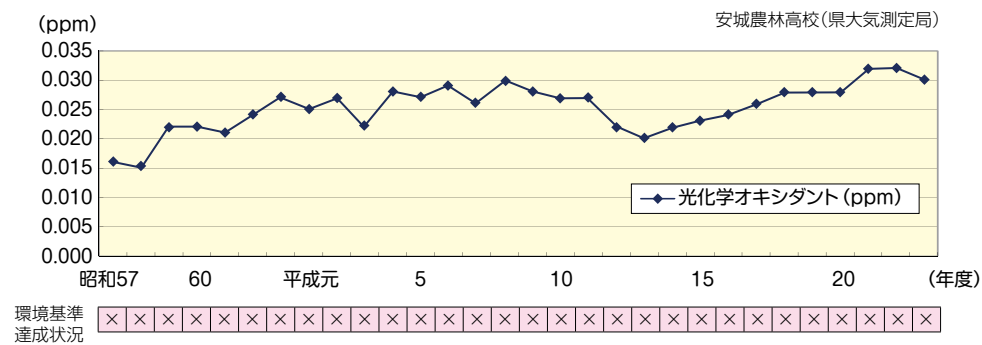


※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

大気中に浮遊する粒径0.01mm以下のものをいい、高濃度で、呼吸器に悪影響を及ぼす。工場などから排出されるばいじんや、破碎・選別・堆積によって発生する粉じん、ディーゼル車の黒煙など直接放出されたり、硫酸化物や窒素酸化物等が粒子状に変化して生成される。

(資料：安城市環境保全課)

■光化学オキシダント(Ox) (年平均値)の推移(過去30年)



※年平均値は目安の値であり、環境基準とは異なります。

窒素酸化物や炭化水素などが太陽光の紫外線を受けて光化学反応を起こすことにより生成する。高濃度の場合、人の目やのどへの刺激や呼吸器、また、農作物にも影響を及ぼす。晴れた日中に多く発生し、夏期を中心に光化学スモッグを引き起こす。

(資料：安城市環境保全課)

(5) 雨水pH、悪臭、ダイオキシン類など

雨水のpHは大気中に含まれる二酸化炭素との平衡により、25℃・1気圧の条件下ではpH 5.6程度の弱酸性を示すといわれ、pH 5.6以下の雨を一般的に酸性雨と呼んでいます。平成23年度に市内で採取した雨水のpH測定値は年12回平均で4.7となっています。

平成23年度の悪臭苦情8件の内訳は、農業(たい肥)、工場・事業場などとなっています。また、市内3地点(工場・事業場(製造業))において実施した臭気指数調査では、2地点で規制基準を超過したため、改善を図るよう指導しました。

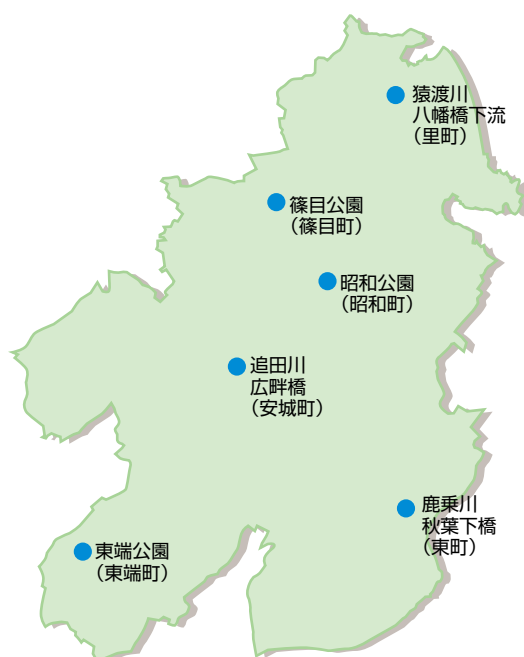
土壌汚染及び地盤沈下に関しては、環境調査からは特に問題は見られません。

平成23年度の一般環境中におけるダイオキシン類※調査では、環境基準の設定されている水質・土壌について、いずれも環境基準内となっています。

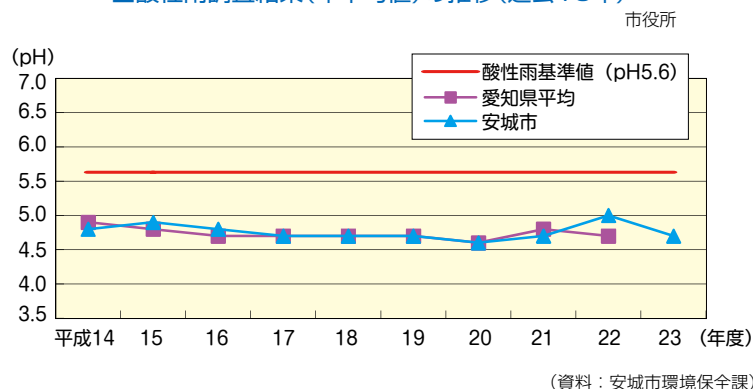
安城市環境クリーンセンターのばい煙中におけるダイオキシン類※調査では、厚生労働省ガイドライン値を達成しています。

市民の健康の保護と生活環境の保全を図ることを目的として、41企業47工場・事業場と公害防止協定※を締結しています。

■市内のダイオキシン類の調査地点



■酸性雨調査結果(年平均値)の推移(過去10年)



■市内におけるダイオキシン類の調査結果(平成23年度)

調査区分		環境基準	鹿乗川 (秋葉下橋)	追田川 (広畔橋)	猿渡川 (八幡橋下流)
水環境	水質 (pg-TEQ/l)	1 以下	0.97	0.091	0.047
	底質 (pg-TEQ/g)	150 以下	1.5	1.3	0.46
土壌環境 (pg-TEQ/g)		環境基準	篠目公園 (篠目町)	昭和公園 (昭和町)	東端公園 (東端町)
		1,000 以下	0.075	0.41	0.086

(資料：安城市環境保全課)

調査区分	調査地点	環境基準	春季	夏季	秋季	冬季	平均
大気環境 (pg-TEQ/m ³)	安城農林高校	0.6 以下	0.012	0.012	0.022	0.034	0.020

(資料：愛知県環境部)

■安城市環境クリーンセンター（市の管理するごみ焼却施設）のダイオキシン類調査結果(平成23年度)

○安城市環境クリーンセンターの概要

運転開始日：平成9年3月20日 焼却能力：240トン／日(120トン／日×2基)

調査区分	抑制基準	測定値	
大気環境 (ng-TEQ/m ³) 安城市環境クリーンセンター	厚生労働省ガイドライン0.5以下 平成14年12月から適用新基準 平成9年12月2月以降の新設炉0.1以下	1号炉	0 (検出されず)
		2号炉	0 (検出されず)

1ng (ナノグラム)=10億分の1g

(資料：安城市環境保全課)

※ダイオキシン類：ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーPCBを総称してダイオキシン類と呼びます。ダイオキシン類の毒性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐にわたっています。

※公害防止協定：地方公共団体が、企業に対し、大気等の公害防止及び環境保全のための条件について、企業自らが社会的責任を果たしてもらうため協議し相互の合意形成により取り決めたもの。

5 ごみ排出量とリサイクル率

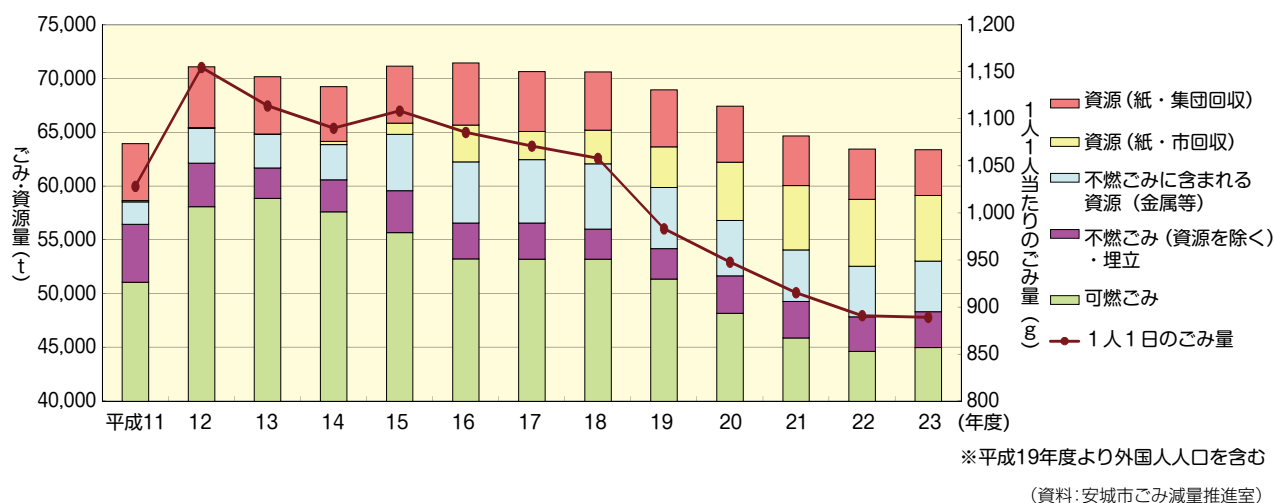
平成23年度の市で収集及び処理をしたごみ(一般廃棄物)の排出量は、59,142トンで市民1人1日当たりの量は889グラムでした。平成22年度と比べると、市民1人1日当たりのごみの量はわずかながら減少しましたが、ごみの総量は増加しました。

リサイクル率は計画当初、12～15%程度で推移していましたが、平成16年度に焼却灰の溶融スラグ化とリサイクルステーションの拡大により、22.9%まで上昇しました。

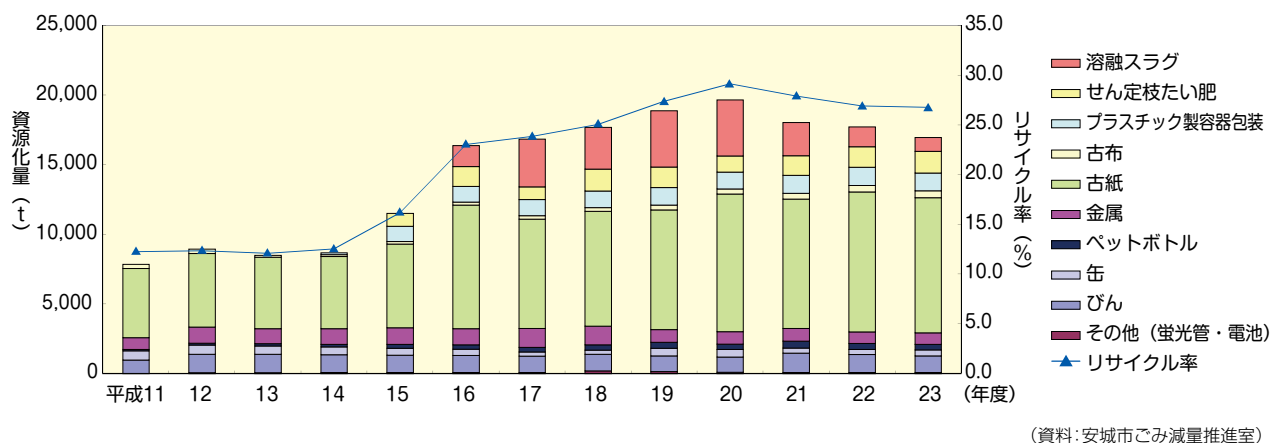
平成20年度から開始した古紙分別収集では、平成21年4月より古着の回収も収集品目に加え順調な伸びを見せていましたが、ごみ総量の増加の影響と焼却灰を溶融スラグにする量を減らしたため、平成23年度の資源ごみとしての収集量は16,967トン、リサイクル率は26.8%と平成22年度と比べ減少しました。

一方ごみ処理経費は26億6千万円余となり、市民1人当たりの金額に換算すると約14,600円となります。

■ごみ(一般廃棄物)処理量の推移



■資源化量とリサイクル率の推移



6 温室効果ガス排出量

本市の温室効果ガスの排出量は、平成2年度の1,478千t-CO₂／年から、平成17年度の1,754千t-CO₂／年へと、この間に18.7%増加しています。

市民1人あたりの二酸化炭素排出量を見ると、平成2年度の10,437kg-CO₂／年から、平成17年度の10,213kg-CO₂／年へと、2.1%減少していますが、民生家庭部門では27.2%増加しています。

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、平成17年度では産業部門が57.7%と非常に大きくなっています。ただし、比率は平成2年度の64.5%から小さくなっており、他の部門での増加が大きいことがわかります。

■安城市における二酸化炭素排出割合

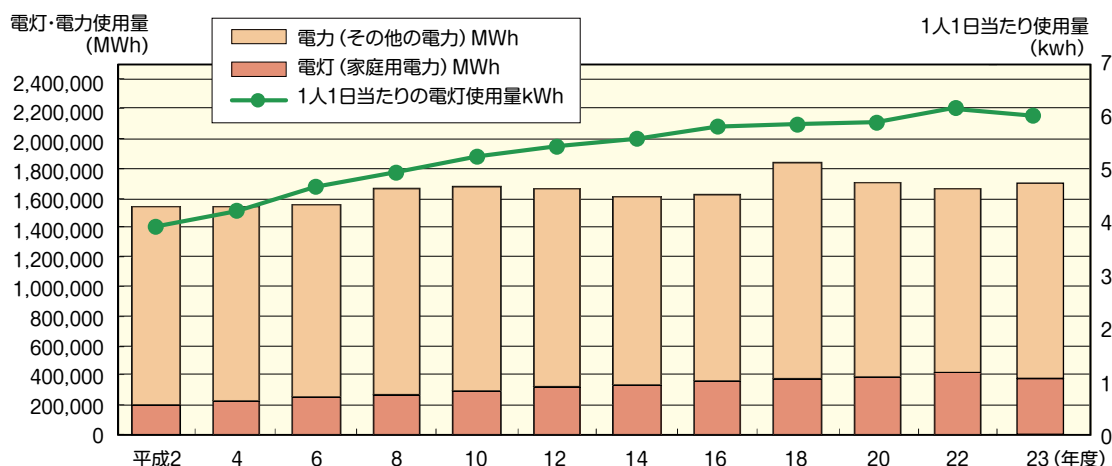
	平成2年度 (1990年)	平成17年度 (2005年)		平成32年度推計 (2020年)	
	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	対平成2年比	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	対平成2年比
産業部門	950,855	1,013,000	106.5%	1,014,030	106.6%
民生家庭部門	119,418	184,117	154.2%	201,365	168.6%
民生業務部門	177,573	236,926	133.4%	268,628	151.3%
運輸部門	204,747	266,260	130.0%	283,816	138.6%
廃棄物部門	25,798	54,452	211.1%	56,062	217.3%
計	1,478,391	1,754,755	118.7%	1,823,901	123.4%
市民1人あたりの排出量 (全体)	10,437kg-CO ₂	10,213kg-CO ₂	97.9%	9,753kg-CO ₂	93.4%
市民1人あたりの排出量 (民生家庭部門)	843kg-CO ₂	1,072kg-CO ₂	127.2%	1,077kg-CO ₂	127.8%

7 エネルギー消費量

近年、市内の電力(家庭用電力以外の電力)使用量、電灯(家庭用電力)使用量は両方とも増加しています。平成23年度では、平成2年度に比8.6%増加しています。また、市民1人1日当たりの電灯使用量については、平成2年度に比べ51.0%増加しています。

都市ガスに関しては、平成2年度の年間1,151万m³から平成23年度の10,492万m³へ約9.1倍と著しく増加しています。

■市内の電灯(家庭用電力)・電力(その他の電力)使用量の推移



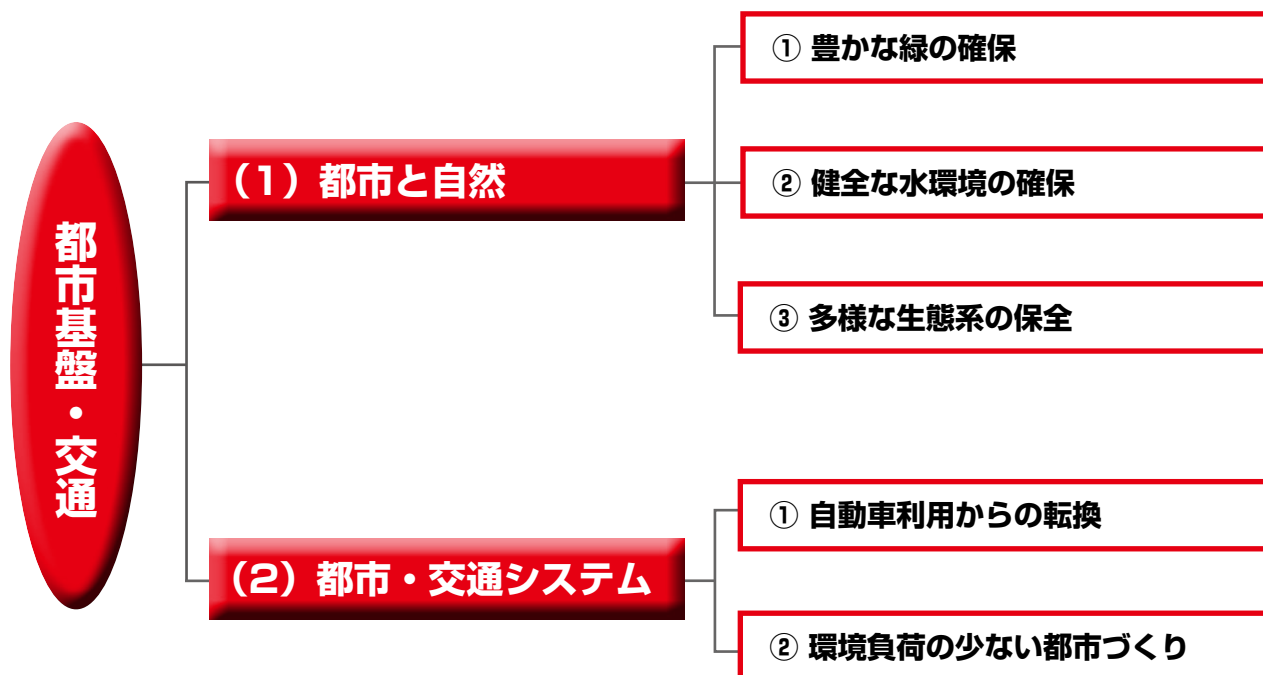
(資料：安城市及び愛知県：中部電力、全国：「日本統計年鑑」)

めざす都市像の 実現に向けた取組み

めざす都市像「市民とともに育む環境首都・安城」を実現するために、
平成23年度において実施した主な取組みを紹介します。



1 都市基盤・交通



《環境指標の進捗状況》

環境指標 1

指標名	基準値(平成21年度)	実績値(平成23年度)	目標値(平成27年度)
樹高が3m以上になる木の本数	131,000 本	134,918 本	140,000 本

環境指標 2

指標名	参考値(平成14年度)	実績値(平成23年度)	目標値(平成27年度)
セミのめけがらの確認数	14,353 個	12,187 個	20,000 個

環境指標 3

指標名	現状値(平成21年度)	実績値(平成23年度)	目標値(平成27年度)
公共交通機関についての満足度	56.1%	—	60.0%

※平成24年度に実施予定の市民アンケートにより、満足度を調査します。

(1) 都市と自然

① 豊かな緑の確保

植樹祭の開催・緑化木の配布

公園への愛着と植樹を通して樹木の大切さを感じてもらうため、植樹祭を実施しています。平成23年度は、荒曽根公園と桜井中央公園において植樹祭を開催しました。そのほか、各家庭での緑化を推進するため、堀内公園において、ゆず・ブルーベリーの苗木を200本ずつ配布しました。



植樹祭



■植樹祭

荒曽根公園(平成24年3月10日) 232人参加

桜井中央公園(平成24年3月17日) 134人参加

■緑化木の配布

堀内公園(平成23年4月29日) ゆず、ブルーベリーの苗木各200本配布

ガーデニング・みどりのカーテンコンテスト

花や緑があふれる街をつくるため、ガーデニング・みどりのカーテンコンテストを実施しました。ガーデニング部門27件、みどりのカーテン部門19件の応募をいただきました。



ガーデニング部門優秀作品



みどりのカーテン部門優秀作品

② 健全な水環境の確保

矢作川水源の森分収育林事業

平成3年に、安城市と根羽村との間において、森林法に基づいた森林整備協定を締結して以来、平成33年までの30年間に渡り、矢作川の水源にあたる根羽村の森林を共同経営していきます。5月には、市民に森林の役割や水の大切さなどの認識を高めていただくため、根羽村で行われた植樹祭に参加しました。



矢作川水源の森案内看板



植樹祭

水田貯留

水害に強い快適なまちづくりを推進するため、「雨を速やかに流す」という考え方から、「雨を貯める、浸透させる」という考え方へ発想転換を図っています。その取組みの一つとして、水田貯留事業を進めています。水田貯留は、水田に雨をもう少しだけ余分に貯めることで、洪水被害を軽減させることができます。平成23年度は、追田川流域の北山崎町地内と志茂川流域の小川町地内で、効率的に水田貯留を行うための場所の選定を行いました。



水田貯留調整マス

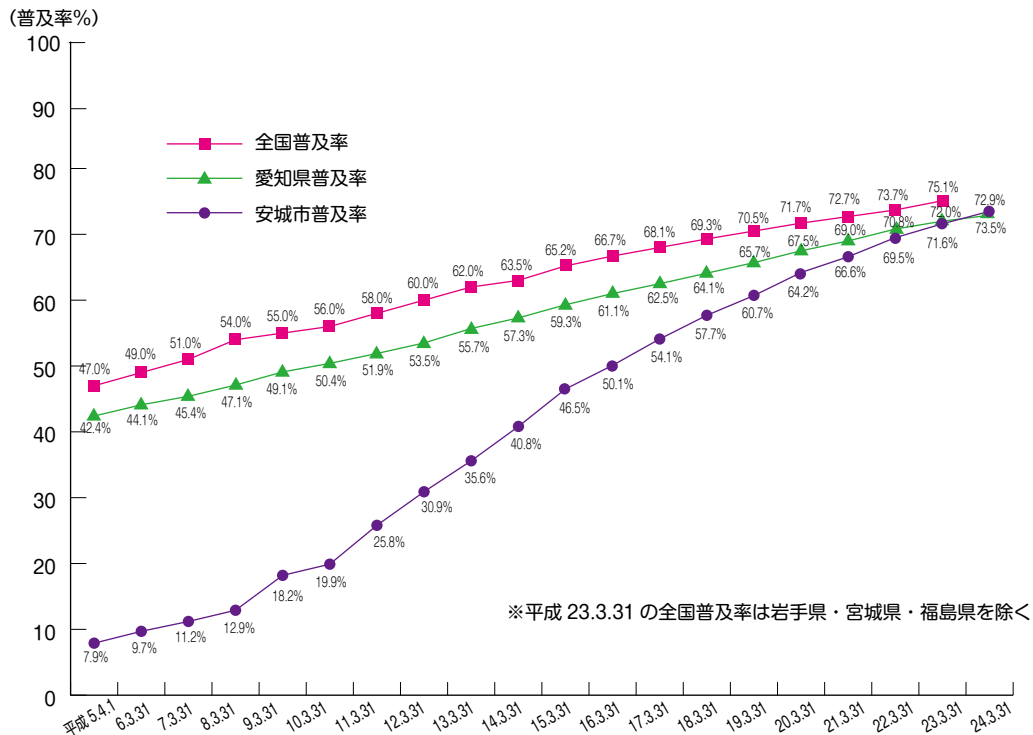
下水道整備と接続の促進

市内の公共下水道は、愛知県が事業主体である「矢作川・境川流域下水道」に接続する流域関連公共下水道として発足し、処理区は3つ(矢作川、境川、衣浦東部処理区)に分かれています。

公共下水道は、平成5年4月の矢作川処理区の供用開始から、平成8年度には境川処理区、平成10年度には衣浦東部処理区の供用を開始し、順次供用地区を拡大しています。

平成23年度は3処理区であらたに68haの区域で下水道が使えるようになりました。平成24年3月31日現在、行政人口182,233人に対し、処理区域内人口は133,868人となり、人口普及率73.5%、水洗化人口は115,659人と着実に増加しています。

■下水道の普及率



浄化槽設置補助金制度

生活排水による水質汚濁の防止を図るため、高度処理型合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付しました。

区 分	補助金額	補助基数
5人槽	255,000 円	54 基
6～7人槽	285,000 円	59 基
8～10人槽	345,000 円	9 基
11人槽～	600,000 円	2 基
合 計		124 基

多自然川づくり

河川は、多くの生物の生息空間であり、治水上の安全性を確保しながら、生物の生息環境をできるだけ変えないような、良好な河川環境の保全が必要です。

平成23年度は、安城市東部を流れる郷東川において、約114mの区間の多自然川づくりを行いました。施工にあたっては、河川の多様な環境を保全し復元しやすくするため、堤防の法勾配を緩やかにして芝生で覆いました。また、水際の護岸については、環境クリーンセンターの焼却灰から作られた溶融スラグを使用することで、空隙を確保し、生物の生息・生育場所や植生基盤となりうるように配慮しました。



郷東川



③ 多様な生態系の保全

セミのぬけがら調査

いきものに対する関心を高め、市内の自然を考える手がかりとするため、セミのぬけがらの数を調べる調査を実施しました。7月1日から8月31日までの間に、ぬけがらを種類ごとにわけ、秋葉いこいの広場環境学習センターに持参していただきました。最終的に12,187個ものぬけがらが集まりました。平成14年度に実施した調査と比較すると、クマゼミの割合が大幅に増えました。クマゼミが増えた理由として、「地球温暖化や都市部で顕著なヒートアイランド現象」、「ケヤキなどのクマゼミが好む樹木の増加」、「都市の踏み固められた地面でも、力強く穴を掘ることができる」などの説があり、市内でこうした環境条件が進展していると考えられます。

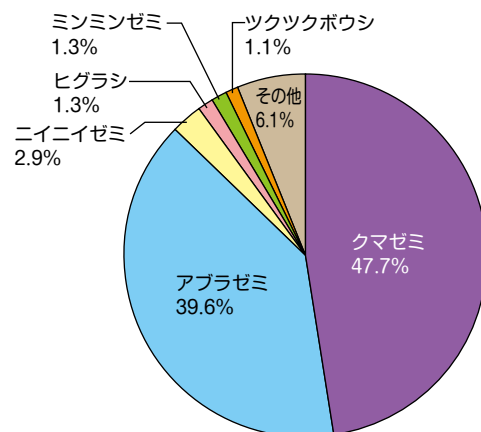


セミのぬけがら



集まったセミ

■セミの種類ごとの割合



種 類	数	割 合
ク マ ゼ ミ	5,809 個	47.7%
ア ブ ラ ゼ ミ	4,826 個	39.6%
ニイニイゼミ	354 個	2.9%
ヒ グ ラ シ	159 個	1.3%
ミンミンゼミ	157 個	1.3%
ツクツクボウシ	136 個	1.1%
不明・その他	746 個	6.1%
合 計	12,187 個	100.0%

※参考：平成14年度調査結果

種 類	数	割 合
ク マ ゼ ミ	2,736 個	19.1%
ア ブ ラ ゼ ミ	11,288 個	78.6%
ニイニイゼミ	121 個	0.8%
ツクツクボウシ	208 個	1.5%
合 計	14,353 個	100.0%



セミ取りイベント

(2) 都市・交通システム

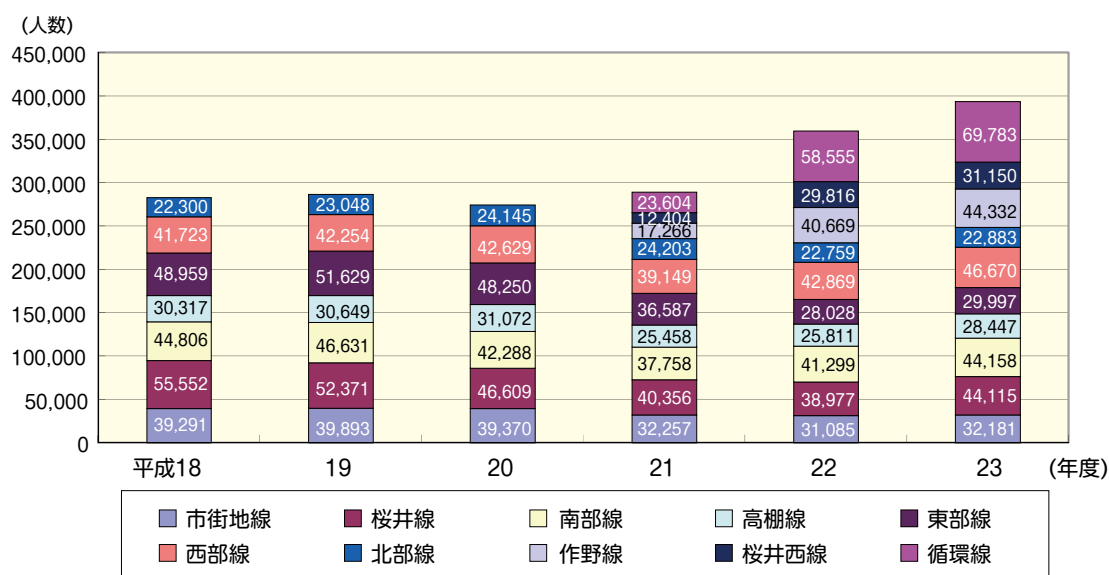
① 自動車利用からの転換

あんくるバスの運行

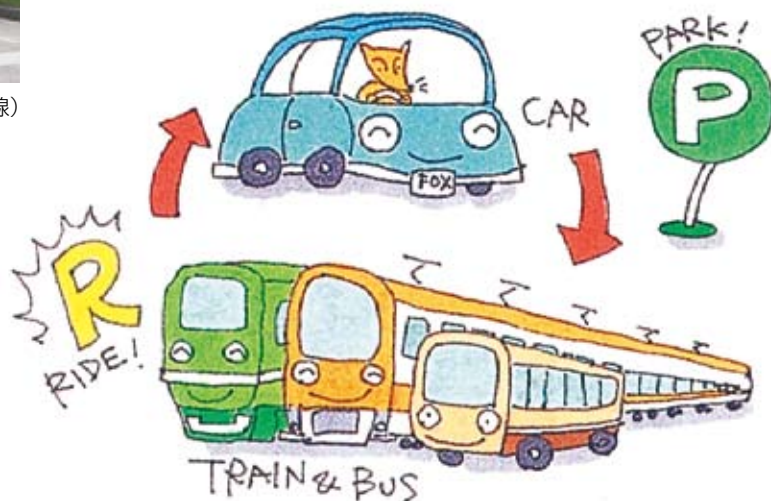
誰もが、安全・円滑に移動でき利用しやすい交通手段の確保と、自動車利用からの転換による温室効果ガスの削減を図るため、あんくるバスの運行を行っています。

平成23年度は、利用促進についての啓発を引き続き行ったことや、年末年始(12月29日～1月3日)における試験的な運行などを行ったため、利用者の増加が見られました。

■ あんくるバスの利用状況 (乗車人数)



南吉仕様にラッピングされたあんくるバス(循環線)



自転車購入費補助金制度

自転車の安全な利用と、自動車利用からの転換による温室効果ガスの削減を図るため、一定の条件を満たした場合に、購入費の一部を補助する制度を行っています。平成23年度は、92件の補助申請がありました。

■補助金額

補助対象経費の3分の1の額で40,000円を限度(100円未満切捨て)

■補助の対象となる自転車

幼児2人同乗用自転車、シニア向け自転車、電動アシスト自転車

種	類	件 数
幼児2人同乗用自転車	普通自転車	52件
	電動アシスト自転車	6件
シニア向け自転車	普通自転車	13件
	電動アシスト自転車	15件
電動アシスト自転車(自動車通勤からの変更の場合)		6件
計		92件



幼児2人同乗用自転車



自転車試乗会

自転車ネットワーク整備

安城市では、平坦な地形と明治用水緑道を生かし、自転車を中心とした安全で快適な環境にやさしい交通環境づくりをめざすため、自転車ネットワーク整備を行っており、市道大東住吉線では、歩道の拡幅とともに自転車走行空間の整備を行いました。



市道大東住吉線の自転車走行空間

② 環境負荷の少ない都市づくり

交差点改良工事の実施

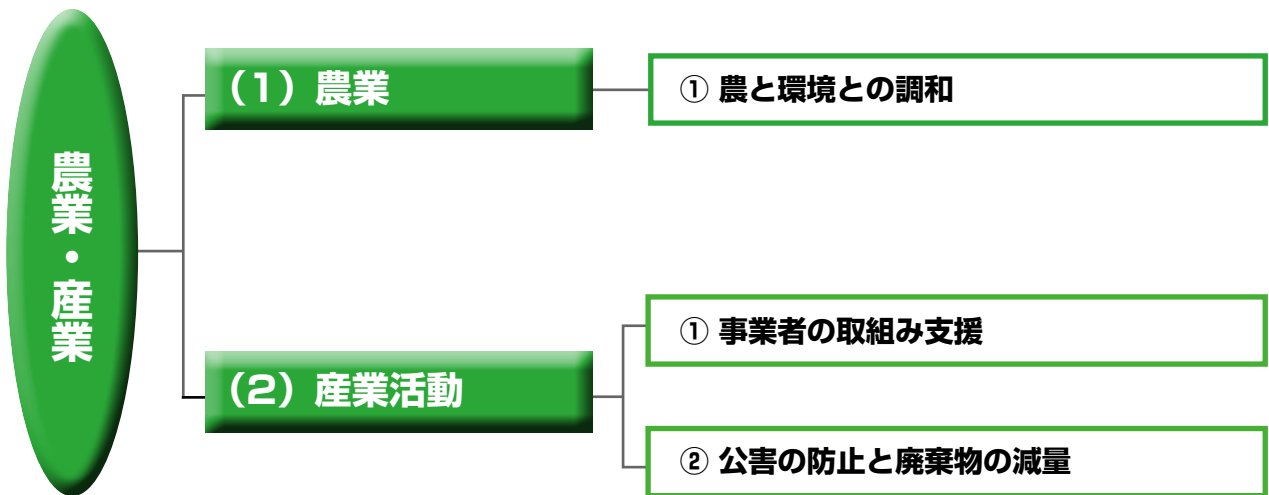
榎前町北山交差点、錦町東交差点において、右折帯などの設置を行い、交通渋滞の緩和を行いました。



榎前町北山交差点



2 農業と産業



《環境指標の進捗状況》

環境指標 4

指標名	現状値(平成20年度)	実績値(平成22年度)	目標値(平成27年度)
食料自給率 (カロリーベース)	33.4%	34.6%	35.2%

※カロリーベース 食料の熱量を用いて計算したもの

(1) 農 業

① 農と環境との調和

■アグリライフ支援センター

市民が「農」を身近に感じ、「農」を楽しんでいただくため、「安城アグリライフ構想」を推進しています。その構想を総合的に推進し、「農」ある暮らしを実践する人材育成の場として、アグリライフ支援センターを運営しています。

年2回の野菜づくり入門コースと各種体験・スポット講座などを実施し、多くの方々に利用いただきました。

■野菜づくり入門コース

- ・第4期生(春夏野菜づくり)

平成23年4月5日～平成23年8月5日

受講者30名

- ・第5期生(秋冬野菜づくり)

平成23年8月26日～平成24年1月27日

受講者30名

■体験・スポット講座

【体験農場】

- ・とうもろこし収穫体験

平成23年7月9日 参加者42人(石井町子供会)

【スポット講座】

- ・サツマイモ植付・収穫体験

平成23年5月21日(植付) 参加者30組99人

平成23年10月29日(収穫) 参加者30組99人

- ・プランター野菜栽培体験(リーフレタス、ブロッコリー等の寄せ植え)

平成23年9月10日 参加者19組23人

- ・秋ジャガ植付・収穫体験

平成23年9月10日(植付) 参加者21組67人

平成23年11月26日(収穫) 参加者21組67人

- ・親子プランターいちご栽培体験

平成24年3月10日 参加者24組74人



野菜づくり入門コース



秋ジャガ植付・収穫体験

■施設概要

施設の名称	安城市アグリライフ支援センター		
所在地	安城市石井町辻原131番地2	電話	92-6200
開所日	平成21年8月26日		

ふれあい田んぼアートの支援

生産者、実需者、消費者が一緒に楽しめる活動を通じて、顔の見える心の通った食と農の信頼関係を構築するとともに、農業体験を通じて農業の大切さを感じてもらうことで、生物多様性の場である農地を保全するため、ふれあい田んぼアートの支援を行いました。



ふれあい田んぼアート



地産地消の啓発

「あんじょうエコライフフェア」や「安城サックスフェスティバル」などのイベントで、安城産のイチジクの試食や安城産の米を使ったポン菓子の無料配布をして、地産地消や旬産旬消の啓発を行いました。



エコライフフェア in ほくぶ



サックスフェスティバル

まちなか産直市の支援

地産地消の推進と中心市街地の活性化のため、農村生活アドバイザーのみなさんが中心となり開催している「まちなか産直市」の開催を支援しました。



まちなか産直市

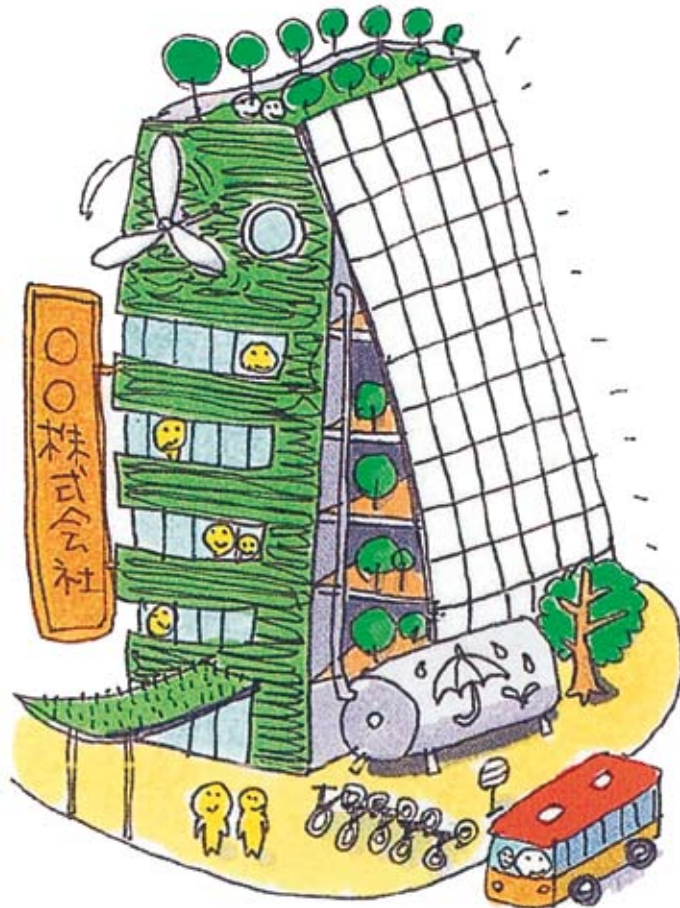


(2) 産業活動

① 事業者の取組み支援

ISO14001更新審査の支援

ISO規格の継続と中小企業の振興のため、ISO規格の更新を行う中小企業に更新審査の費用の一部を補助しました。そのなかでも、環境に配慮した事業活動を行うための基準を規格したISO14001の更新に対し、35件の補助を行いました。



② 公害の防止と廃棄物の減量

環境保全講習会の開催

市内企業を対象に環境保全講習会を開催し、環境情報の共有を図りました。環境関連の法令の概要や改正内容などを説明しました。



環境保全講習会



事業系一般廃棄物の分別指導

環境クリーンセンターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の分別徹底を図り、ごみの減量化を図るため、一般廃棄物収集運搬業者に対する搬入物検査を行いました。



分別指導

3 ライフスタイル



《環境指標の進捗状況》

環境指標 5

指標名	現状値(平成21年度)	実績値(平成23年度)	目標値(平成27年度)
太陽光発電システムの普及世帯割合	1.6%	3.1%	6.0%

環境指標 6

指標名	現状値(平成21年度)	実績値(平成23年度)	目標値(平成27年度)
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみの合計)	508 グラム	495 グラム	428 グラム

(1) 暮らしの省エネルギー

① 家庭における省エネルギー行動の促進

うちエコ診断事業

平成17年度の安城市温室効果ガスの排出量を見ると、民生家庭部門からの排出量が平成2年度比約54%増と、排出量の少ない廃棄物部門に次いで、増加している部門となっています。そこで、民生家庭部門における温室効果ガスの排出量の削減を図るため、単なる啓発ではなく、各々の家庭の状況に応じた形で、省エネにつながる具体的な提案を対面方式で行う省エネ診断（うちエコ診断）事業を平成22年度から引き続き実施しました。

■事業の流れ



① モニタ募集への応募

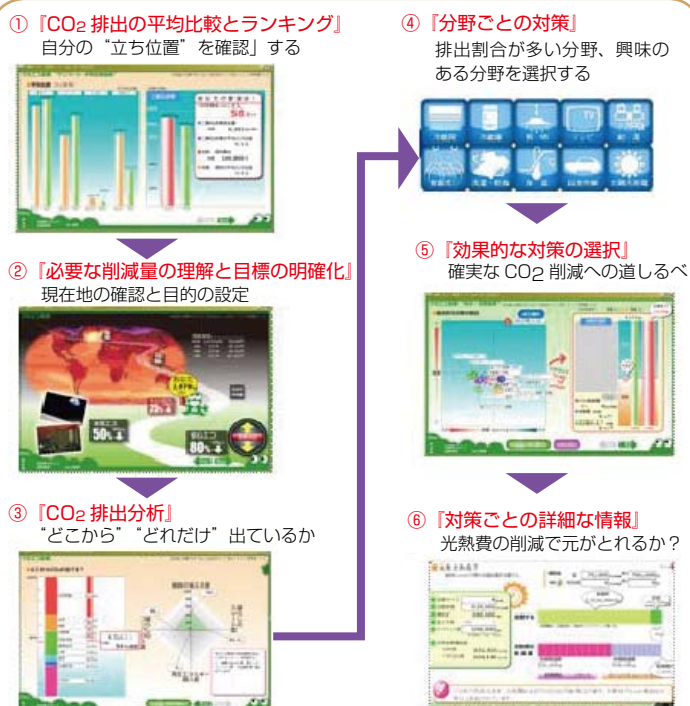
広報あんじょう、ホームページによるPRや市内事業所への従業員参加の依頼などにより、モニタに応募していただきました。

② 事前調査票の記入

各家庭ごとのエネルギー使用に関する情報を調査票に記入していただきました。

③ うちエコ診断の受診

診断会場に来ていただき、うちエコ診断を受診していただきました。



うちエコ診断（対面診断中）

④ 事後調査票の記入

診断後すぐと診断の数ヶ月後(2～7ヶ月後)に、行動の変化に関する情報などを確認する調査票を記入していただきました。

⑤ 商品券の獲得

診断と調査票の提出に協力いただいた方に対し、抽選で商品券を差し上げました。

■参加世帯

67世帯

■診断会場

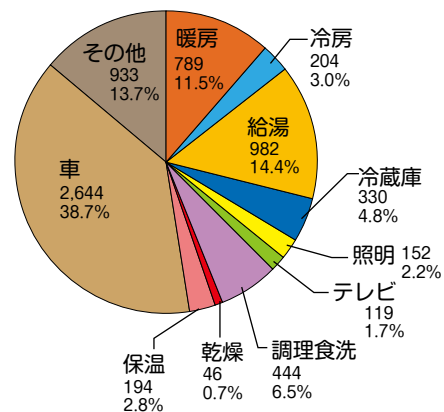
安城市文化センターなど、全11会場で実施しました。

■成果

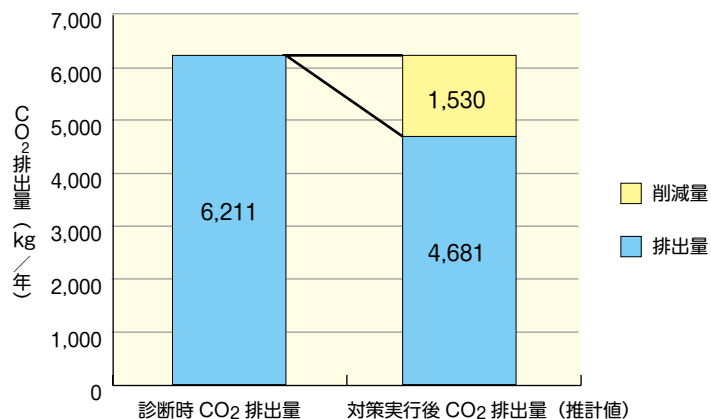
① CO₂ 排出の内訳

参加世帯のCO₂排出の内訳を見ると、最も排出量が多い用途は、車の38.7%であり、次いで給湯が14.4%、暖房が11.5%となりました。

	排出量 kg/年	割合
暖房	789	11.5%
冷房	204	3.0%
給湯	982	14.4%
冷蔵庫	330	4.8%
照明	152	2.2%
テレビ	119	1.7%
調理食洗	444	6.5%
乾燥	46	0.7%
保温	194	2.8%
車	2,644	38.7%
その他	933	13.7%
全 体	6,837	100%

② 診断前後のCO₂排出削減量

受診後のアンケートに回答いただいた37世帯の結果を分析すると、CO₂削減効果は世帯あたり1,530kg/年となり、これは、診断前排出量の24.6%となりました。



節電キャンペーン

浜岡原子力発電所の稼働停止に伴い、夏場の電力供給不足がたいへん懸念されました。そのような状況から、家族で協力しながら、夏場の家庭での節電に取り組んでいただくため、「節電キャンペーン」を実施しました。対象期間3か月(8月～10月)の「電気ご使用量のお知らせ」の写しを提出いただき、前年同時期の電気使用量と比較して、削減できた世帯から、抽せんで15世帯に賞品(商品券5,000円)をお贈りしました。

■参加世帯数

132世帯

■成果

①使用量削減成功世帯

97世帯(事前登録者の73.48%)

②使用量削減成功世帯の平均削減率

－20.27%

③最高削減率

－47.03%

④世帯1人あたりの1か月の使用量最小数値(平成23年度の報告数値から)

33.33kwh

電気ご使用量のお知らせ		前年同時期との比較	
使用量(kWh)	111	前年同時期(kWh)	138
削減率(%)	19.56%	削減率(%)	19.56%

電気ご使用量のお知らせ



家電の節電方法の一例



② 移動における省エネルギー行動の促進

エコカー補助金（環境対応車購入支援事業）制度

環境性能に優れた新車の購入を促進し、温室効果ガスの排出削減と、地域経済の活性化を図るため、一定の燃費性能等を満たす新車を市内の販売店にて購入した市民などに対し、補助金を交付しました。

(平成23年度)

	区 分	軽自動車以外台数	軽自動車台数
補助金交付台数	普通車（ガソリン車、ディーゼル車）	1,169 台	1,486 台
	ハイブリット車	1,242 台	
	プラグインハイブリット車	12 台	
	電気自動車	5 台	5 台
合 計		2,428 台	1,491 台



プラグインハイブリッド車



③ 建築物の省エネルギー化の促進

エコタウン桜井

平成22年度に「エコタウン桜井」を整備し、桜井駅周辺土地区画整理事業の仮移転住宅として活用するとともに、環境配慮型の住宅仕様や設備の普及啓発を図っています。

また入居者の方に、環境に配慮した住宅についての感想や住み心地などのアンケート調査を実施しました。



エコタウン桜井（外観）



エコタウン桜井（住宅内部）



■「エコタウン桜井」入居者インタビュー

Q

1年間エコタウンの家に住んで、住み心地はどうでしたか？

A

夏に外の温度が36度の日でも家の中の温度は30度で、以前の家は外出から帰ってくるとすぐにエアコンをつけていましたが、エコタウンの家はエアコンをつけなくても風がよく通り抜け、涼しく感じました。また、冬は暖かい空気が吹抜から2階に流れて、リビングを中心に家中がとても暖かく快適でした。

Q

新しく建てた家には、どのような環境設備を取り入れましたか？

A

太陽光発電とエコキュートを取り入れました。また、「エコタウン桜井」で雨水タンクと生ごみ処理機がよかったので、安城市の補助金制度を活用して設置することにしました。

Q

以前の家と比べて、エコタウンでの月々の電気代はいかがでしたか？

A

私の以前の家(電気+ガス)よりエコタウンの家(オール電化)は、1万円程安くなりました。

Q

エコ住宅をより普及させるために、どのようなことができると思いますか？

A

区画整理区域内のこれから住宅を建てる方に建築業者さんを決めてしまう前にエコタウン桜井の住宅を見てもらえるように、見学会の開催をしてはどうでしょうか。

壁面緑化・ベランダ緑化

壁面や屋上などへの緑化の普及啓発と、市施設における省エネルギーの推進を図るため、市役所本庁舎にネットを設置し、壁面緑化とベランダ緑化を実施しました。



本庁舎の壁面緑化

④ 新エネルギーの利用

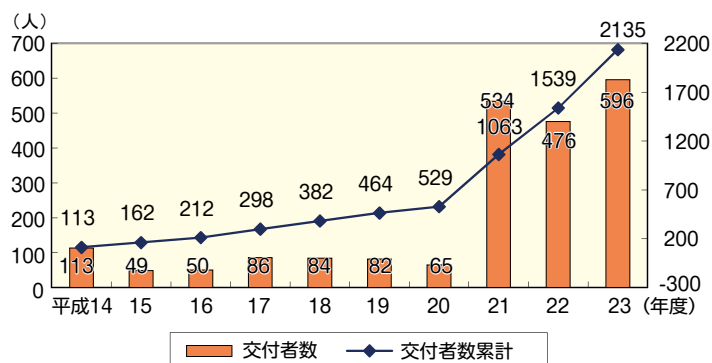
太陽光・太陽熱利用機器補助金制度

化石燃料の利用を抑え、地球温暖化の防止を推進するため、住宅用の太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの設置に対し、補助金を交付しました。また、平成23年10月からは、太陽熱温水器の設置についても補助制度を開始しました。

■太陽光発電システム設置費補助金制度

補助金額：1 kWあたり7万円（上限6 kW）

■太陽光発電システム設置費報奨金・補助金交付者の推移

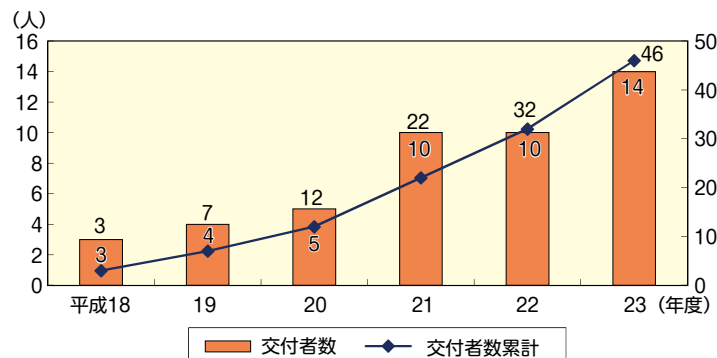


太陽光発電システム設置住宅

■太陽熱高度利用システム設置費補助金制度

補助金額：1㎡あたり1万6千円

■太陽熱高度利用システム設置費報奨金・補助金交付者の推移



太陽熱高度利用システム設置住宅

■太陽熱温水器設置費補助金制度

補助金額：1㎡あたり1万円

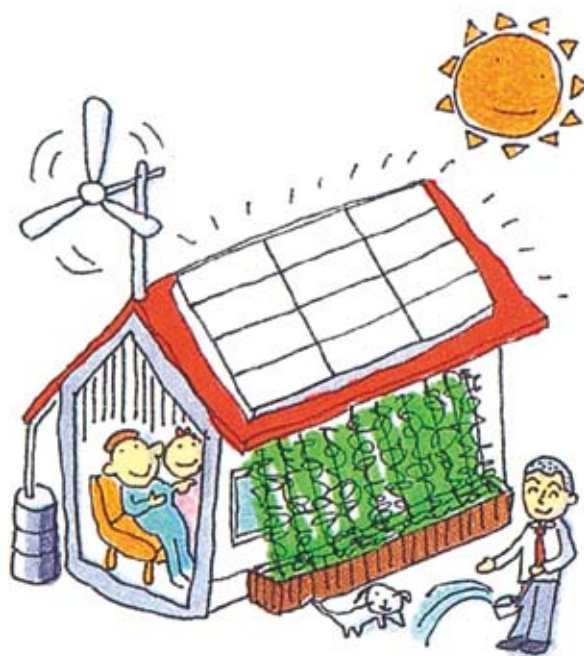
平成23年度申請件数：12件

公共施設への新エネルギーの導入

新エネルギーシステムの普及促進を図るとともに、子どもに対する環境教育の一つとして、小学校をはじめとした市施設への太陽光発電設備の設置を進めています。平成23年度は、錦町小学校、丈山小学校、新田小学校、安城東部小学校、安城北部小学校、祥南小学校、安城西部小学校、高棚小学校、桜林小学校の9校で20kWの太陽光発電設備を設置しました。



太陽光パネル（高棚小学校）



(2) 家庭のごみ

① ごみ減量の推進

生ごみ処理機器購入補助金制度

家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を図り、ごみの減量化や再資源化を普及推進するため、生ごみ処理機器の購入に対し、補助金を交付しました。

■補助金額：購入額の3分の2

処理機器名	補助限度額
乾燥式生ごみ処理機	35,000 円
バイオ式生ごみ処理機	40,000 円
たい肥化容器（コンポスト、密閉バケツ）	7,000 円
減量容器	7,000 円

■補助実績（平成23年度）

処理機器名	補助基数
乾燥式生ごみ処理機	115基
バイオ式生ごみ処理機	0基
たい肥化容器	コンポスト 96基
	密閉バケツ 72基
減量容器	11基



コンポスト



減量容器



乾燥式生ごみ処理機



密閉バケツ

リサイクルステーション

ごみ減量とリサイクルの推進のため、古紙、古着、ペットボトル、乾電池、蛍光管などを常時回収する場所として、市内5か所のリサイクルステーションを設置しています。作野リサイクルステーションを移設し、9月からイトーヨーカドー安城店南駐車場内(住吉町)に、新安城リサイクルステーションを開設しました。



三河安城リサイクルステーション

エコセンターあんじょう

御幸本町リサイクルステーションの移設に伴い、地球温暖化対策地域協議会エコネットあんじょうくらし部会の管理により、「エコセンターあんじょう」として、8月8日に開設しました。「エコセンターあんじょう」では、従来のリサイクルステーションとしての機能だけでなく、環境学習のイベントやリユースコーナーを行いました。



エコセンターあんじょう

② 適正な廃棄物処理

地域クリーン推進員制度

ごみの分別、地域環境美化活動が効果的に行われるよう、各町内会に地域クリーン推進員・地域クリーン推進員を設置していただいています。市との共催で、各町内会におけるごみの分別・減量説明会の開催や、不法投棄の監視や撤去、収集されなかったごみの処理など、適正なごみ処理のため、様々な協力をいただきました。また、地域クリーン推進員・地域クリーン推進員リーダー同士の情報交換や知識の向上を図るため、研修会を実施しました。



地域クリーン推進員研修会



空き缶などの資源ごみの持ち去り防止

平成23年4月1日から、「安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」において、ごみステーションに出された資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙、牛乳パック、古着)を持ち去る行為を禁止しました。



啓発用のぼり旗



啓発看板を取り付けた回収コンテナ

(3) 健全な生活環境

① 良好な生活環境の形成

アダプトプログラム制度

市民が、道路や河川などの公共施設の里親となり、我が子のように愛情と責任をもって定期的に清掃などの美化活動を行っていただく、アダプトプログラム制度を実施しています。市では、アダプトプログラム登録者の支援として、清掃道具の無償貸与を行っています。平成23年度末現在、43の登録者が、市内各所を定期的に清掃など、環境美化活動を実施していただいています。



アダプトプログラム活動

② 生活型公害の防止

油ヶ淵浄化デー

毎年7月の第4日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、油ヶ淵周辺や油ヶ淵に流入する河川の清掃活動を行っています。平成23年度は、榎前町内会に協力いただき、榎前町地内の長田川の清掃活動を実施し、約450人の参加をいただきました。



油ヶ淵浄化デー

生活排水対策モデル地区事業

家庭からの生活排水に対する意識を高め、浄化対策の実践を促すため、毎年1町内会を生活排水対策モデル地区として指定しています。平成23年度は、三ッ川町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、学習会を開催した後、1か月の実践活動を行っていただきました。また、事前・事後のアンケートを実施し、アンケートの集計結果も周知しました。



生活排水対策モデル地区事業学習会

(4) 環境意識と協働

① 環境学習の推進

地球温暖化対策地域協議会エコネットあじょうとの協働

市民が環境問題について関心を持ち、知識を高めていただくため、エコネットあじょうの自然部会、美化部会、くらし部会及び河川部会の部会ごとに、様々な環境学習イベント・講座を協働により実施しました。

■根羽村自然観察会（自然部会）

安城市と根羽村が共同で管理している分収育林の森の散策と五平餅作りをして楽しみながら、森林の役割や恩恵について学びました。



分収育林

■ガーデニング講座（美化部会）

戸田川緑地では、花植体験をしながら、ガーデニングの基礎知識を学びました。



戸田川緑地

■新エネルギー体験講座（くらし部会）

中部電力武豊発電所のメガソーラーたけとよとあいち臨空新エネルギー実証研究エリアで、各種新エネルギーシステムの仕組みや特徴を学びました。



あいち臨空新エネルギー実証研究エリア

■油ヶ淵の環境を考える集い（河川部会）

油ヶ淵や河川の水質浄化に取り組んでいる企業や小学校の発表を行い、地域のみなさんの水質浄化に対する意識向上を図りました。



活動発表

環境アドバイザー制度

平成23年度は、2年に1回の環境アドバイザーの資格の更新時期となり、養成講座を開催しました。新規に環境アドバイザーになられた2名を含め、全43名の方が環境アドバイザーとなりました。

毎年5月、6月に行われる小学4年生の清掃施設見学(クリーンバス)での説明や小中学校などへの出張講座など、多くの環境学習の機会に活躍いただきました。



養成講座



クリーンバス



かがくのひろば開催

かがくのひろば(1月20日～22日、文化センター)にて環境作品の展示しました。(小学校141点、中学校36点)。そのなかから、「かがく大賞環境賞」を4点選出して作品展示しました。市村アイデア賞には環境作品275点応募いただきました。



かがくのひろば

② 環境行動力の向上

秋葉いこいの広場環境学習センター

環境学習の充実を図り、環境活動をされる市民や団体の活動拠点としていただくため、秋葉いこいの広場の改修を行い、環境学習センター「エコきち」として、リニューアルオープンしました。環境に関する各種展示と学習講座・イベントを開催しました。また、環境アドバイザーのみなさんも、風呂敷や秋葉公園内の落ち葉などを使った企画講座を開催してくださいました。



オープニングセレモニー



企画講座「風呂敷で何でも包んじゃおう！」



企画講座「あきばの森 探検！」

エコライフフェアの開催

楽しい雰囲気の中で、様々な環境情報をPRするため、7月に北部公民館、12月に桜井福祉センターにおいて、エコライフフェアを開催しました。環境に関連した各種補助制度の啓発、市民団体の環境活動を紹介、電気自動車の展示などを行いました。安城市と親交の深い長野県根羽村の協力もいただき、物産販売なども行い、たいへん多くの人に参加いただきました。



自転車シュミレーター



電気自動車、ペロタクシー

4 地球環境

地球環境

(1) 暮らしの低炭素化

○主な取組み

うちエコ診断事業(28ページ)
節電キャンペーン(30ページ)
エコタウン桜井(32ページ)
太陽光・太陽熱利用機器補助金制度(34ページ)
エコライフフェアの開催(43ページ)

(2) 産業活動の低炭素化

○主な取組み

ISO14001更新審査の支援(25ページ)

(3) 交通・物流の低炭素化

○主な取組み

あんくるバスの運行(18ページ)
自転車購入費補助金制度(19ページ)
自転車ネットワーク整備(20ページ)
交差点改良工事の実施(20ページ)
エコカー補助金(環境対応車購入支援事業)制度(31ページ)

(4) ごみ処理の低炭素化

○主な取組み

生ごみ処理機器購入補助金制度(36ページ)
リサイクルステーション(37ページ)
エコセンターあんじょう(37ページ)
地域クリーン推進員制度(38ページ)

東日本大震災の影響による浜岡原子力発電所の稼働停止により、夏場の電力供給不足がたいへん懸念されました。このため、世の中では様々な形での節電の努力が行われました。家庭においては、電化製品の使用方法を配慮したり、すだれや緑のカーテンを利用して、冷房の使用を控えたりする様子が見られました。一方で、市内の自動車関連企業においては、夏場の休日変更が行われ、市民生活に対して大きな影響が見られました。

地球温暖化対策には、節電を含めた省エネを推進することが中心となるため、今回の節電・省エネの機運が一過性のものとして終わるのではなく、市民生活や企業活動に支障が出ない無理のない範囲で、継続的に省エネが取り組まれるよう働きかけを行っていく必要があります。

《環境指標の進捗状況》

環境指標 7

指標名	基準値 (平成2年度)	現状値 (平成17年度)	実績値 (平成23年度)	目標値① (平成27年度)	目標値② (平成32年度)
1人あたりの温室効果ガス排出削減量 (民生部門(家庭系))	843kg-CO ₂	1,072kg-CO ₂ (基準値比27%増)	—	742kg-CO ₂ (基準値比12%減)	590kg-CO ₂ (基準値比30%減)

※平成23年度の温室効果ガスの排出量は、算出に必要な統計数値が未確定のため算出していません。

安城市環境マネジメントシステム部門別実行計画達成状況

市役所の組織活動に伴う環境への影響を継続的に改善していくため、安城市環境マネジメントシステムを運用しています。具体的には、環境基本計画を推進するための目標を各課が設定し、PDCAサイクルを回しながら、取組みを進めています。

平成23年度に目標として掲げた取組みの達成状況を紹介します。

都市基盤・交通

中項目	小項目	施策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
都市と自然	豊かな緑の確保	田園風景の保全	ふれあい田んぼアートの実施を支援する。	計画どおり	○	ふれあい田んぼアートの実施を支援する。	農務課
			農地の景観環境保全活動への補助を行う。	計画どおり	○	農地の景観環境保全活動への補助を行う。	土地改良課
		歴史ある緑の保全	松くい虫薬剤防除補助事業及び松くい虫被害木自主駆除補助事業を実施する。	計画どおり	○	松くい虫薬剤防除補助事業及び松くい虫被害木自主駆除補助事業を実施する。	公園緑地課
			樹林保全地区、保護樹木の指定及び指定された保全地区等の保全に必要な費用を助成する。	計画どおり	○	樹林保全地区、保護樹木の指定及び指定された保全地区等の保全に必要な費用を助成する。	公園緑地課
			文化財保存地区等の松くい虫駆除を実施する。天然記念物の適正管理による管理及び清掃の謝礼を行う。	計画どおり (2回実施)	○	文化財保存地区等の松くい虫駆除を実施する。天然記念物の適正管理による管理及び清掃の謝礼を行う。	文化財課
		公共用地の緑化	桜井中央公園で植樹祭を実施する。	計画どおり	○	桜井中央公園で植樹祭を実施する。	公園緑地課
			荒曾根公園を整備する。	計画どおり	○	荒曾根公園を整備する。	公園緑地課
	民有地の緑化		生垣等設置奨励補助事業及び都市緑化推進事業を実施する。	計画どおり	○	生垣等設置奨励補助事業及び都市緑化推進事業を実施する。	公園緑地課
			エコネットあんじょうと協働で、花壇コンクールを実施する。	計画どおり	○	エコネットあんじょうと協働で、花壇コンクールを実施する。	公園緑地課
	健全な水環境の確保	豊富な水資源の確保	分収育林についての理解を深める行事を開催する。市民から希望者を募り、根羽村植樹祭に参加する事業を計画・実施する。	計画どおり	○	分収育林についての理解を深める行事を開催する。市民から希望者を募り、根羽村植樹祭に参加する事業を計画・実施する。	財政課
			分収育林事業（矢作川水源の森事業）を実施する。森林法に規定する森林整備協定に基づく適正管理を実施する。	計画どおり	○	分収育林事業（矢作川水源の森事業）を実施する。森林法に規定する森林整備協定に基づく適正管理を実施する。	財政課
		水循環の維持・回復	雨水流出抑制施設設置指導要綱及び技術基準の施行(12月1日を予定)に向けて各種団体に啓蒙啓発活動を行う。	計画どおり (6回実施)	○	雨水貯留浸透施設設置補助事業の啓蒙啓発活動を行う。	土木課
			水田貯留事業の実施に向けて測量調査を行う。また地元役員に説明する。	計画どおり	○	水田貯留事業の実施に向けて測量調査及び調整池設置工事を行う。	土木課
			既存の根崎調整池を改造することで、容量を17,000m ³ 増量する。	計画どおり	○	既存の根崎調整池を改造することで、容量を17,000m ³ 増量する。	土木課
			桜井2号調整池を整備する	計画どおり	○	桜井2号調整池を整備する。調整池周りに植栽を行い、公共用地の緑化も行う。	区画整理課
			不用浄化槽の雨水貯留施設への転用補助を実施する。	計画どおり	○	不用浄化槽の雨水貯留施設への転用補助を実施する。	下水道管理課
		良好な水質の維持	高度処理型合併処理浄化槽設置補助を実施する。	計画どおり	○	高度処理型合併処理浄化槽設置補助を実施する。	環境保全課
			川と海のクリーン大作戦を展開し、矢作川河川敷の清掃活動を行う。	計画どおり	○	川と海のクリーン大作戦を展開し、矢作川河川敷の清掃活動を行う。	維持管理課
			下水道普及率を73%にする。普及率達成のため下水道施設をL=16,560m/年整備する。	669m/年分未整備	×	区画整理事業と同調して整備する工事など、4件が繰越になり、施工延長が減った。 下水道普及率を74%にする。普及率達成のため下水道施設をL=16,860m/年整備する。	下水道建設課
			水洗便所改造資金融資貸付制度を実施する。	計画どおり	○	水洗便所改造資金融資貸付制度を実施する。	下水道管理課
			下水道事業の説明会を14回開催する	計画どおり (15回実施)	○	下水道事業の説明会を8回開催する。	下水道管理課
			排水設備確認申請を受付する。	計画どおり	○	排水設備確認申請を受付する。	下水道管理課

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
		水に親しめる空間の形成	準用河川郷東川の改修に併せて多自然川づくりを行う。	計画どおり	○	準用河川郷東川の改修に併せて、他自然川づくりのコンセプトによる万五郎橋の改築を行う。	土木課
都市・交通システム	自動車利用からの転換	公共交通機関の利便性の向上	あんくるバス利用人数を360,000人/年以上にする	計画どおり (393,716人利用)	○	あんくるバス利用人数を400,000人/年以上にする。	都市計画課
		自転車利用の促進	自転車ネットワーク整備工事を行う。(市道大東住吉線)	計画どおり	○	自転車ネットワーク整備工事を行う。(市道大東住吉線)	土木課
			レンタサイクル利用者を7,000人/年以上にする。	計画どおり	○	レンタサイクル利用者を7,200人/年以上にする。	都市計画課
			自転車走行空間の整備を行う。(市道大東住吉線、市道赤松西下8号線)	計画どおり	○	—	都市計画課
	環境負荷の少ない都市づくり	人と自転車共存できる基盤整備	錦町小学校区域内をあんしん歩行エリアとして整備する。	計画どおり	○	—	維持管理課
		都市機能の充実	都市計画決定・変更を行う(公園、生産緑地地区)	計画どおり	○	—	都市計画課
			南明治第一土地区画整理事業(建物等移転補償)及び住宅市街地総合整備事業(老朽住宅等除却)を行う。	計画どおり	○	南明治第一土地区画整理事業(建物等移転補償)及び住宅市街地総合整備事業(老朽住宅等除却)を行う。	南明治整備課
			南明治第二土地区画整理事業(建物等移転補償)を行う。	計画どおり	○	南明治第二土地区画整理事業(建物等移転補償)を行う。	南明治整備課
			市民協働によるまちづくり協議会への支援を行う。	計画どおり	○	市民協働によるまちづくり協議会への支援を行う。	南明治整備課
		交通の円滑化	交差点改良工事を行う。(市道榎前福釜線)	計画どおり	○	—	土木課
			道路改良工事を行う。(市道桜井赤松線)	計画どおり	○	道路改良工事を行う。(市道緑賀輪2号線)	土木課
			都市計画道路整備率を72.6%以上にする	計画どおり	○	都市計画道路整備率を75.4%以上にする	都市計画課
			桜井横断歩道橋を整備する	87.9%整備	×	震災の影響により、鋼材納入に必要以上の時間を要し、整備が遅れた。	区画整理課
			作野横断歩道橋を整備する	計画どおり	○	—	区画整理課

農業・産業

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
農業	農と環境との調和	持続可能な農業の推進	化学肥料、農薬販売量調査を行う。	計画どおり	○	化学肥料、農薬販売量調査を行う。	農務課
			J Aまつり開催時に適正農薬の使用をPRする。	計画どおり	○	J Aまつり開催時に適正農薬の使用をPRする。	農務課
		農あるくらし(アグリライフ)の普及	野菜作り講座を開催する。	計画どおり	○	野菜作り講座を開催する。	農務課
		地産地消・旬産旬消の推奨	幼稚園保育園などで食育推進啓発活動を年間10回行う。	計画どおり (10回実施)	○	食育推進啓発活動を年間10回行う。	農務課
			学校給食における地元(碧海5市)農産物(青果物)の購入割合を年間40%以上(重量ベース)にする。	計画どおり (52%)	○	学校給食における地元(碧海5市)農産物(青果物)の購入割合を年間40%以上(重量ベース)にする。	農務課
	取り組み支援	環境配慮・省エネルギー活動の促進	ISO14001認証取得費及び更新支援事業補助金交付要綱に従い、中小企業者に対し、認証取得費用または更新費用の一部を補助する	計画どおり (31社補助)	○	ISO14001認証取得費及び更新支援事業補助金交付要綱に従い、中小企業者に対し、更新費用の一部を補助する	商工課
産業活動	公害の防止と廃棄物の減量	大気汚染の防止	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	計画どおり	○	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	環境保全課
		水質汚濁の防止	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	計画どおり	○	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	
		騒音・振動・悪臭の防止	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	計画どおり	○	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	
		土壌・地下水汚染の防止	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	計画どおり	○	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	
		有害化学物質などの対策	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	計画どおり	○	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	
		事業系一般廃棄物の減量	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	計画どおり	○	事業所に対して環境保全講習会を実施する。	

ライフスタイル

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
くらしの省エネルギー	家庭における省エネルギー行動の促進	省エネルギー行動の促進	水道使用量削減の啓発を広報あじょうで行う。	計画どおり	○	水道使用量削減の啓発を広報あじょうで行う。	水道業務課
		省エネルギー家電製品などへの買替え促進	うちエコ診断事業を実施する。	計画どおり	○	うちエコ診断事業を実施する。	環境首都推進課
	移動における省エネルギー行動の促進	エコカーへの転換	車検満了の更新時に低公害車を導入する	計画どおり	○	車検満了の更新時に低公害車を導入する	財政課
		環境にやさしい運転マナーの普及	四季の交通安全運動におけるエコドライブの普及にむけた啓発活動を推進する。イベントにおいてエコドライブステッカーを配布する。	計画どおり	○	四季の交通安全運動におけるエコドライブの普及にむけた啓発活動を推進する。イベントにおいてエコドライブステッカーを配布する。	市民安全課
	建築物の省エネルギー化の促進	建築物の省エネルギー性能の向上	安定器の故障による交換時にすべて省エネ型を採用する	計画どおり	○	安定器の故障による交換時にすべて省エネ型を採用する	行政課
			環境共生型仮移転住宅に入居していただき、アンケート調査等を行う。	計画どおり	○	環境共生型仮移転住宅に入居していただき、アンケート調査等を行う。その結果を「まちづくりだより」に掲載し、地域住民にPRする。	区画整理課
		建築物の緑化	本庁舎東面に壁面緑化による緑のカーテンを創出する	計画どおり	○	本庁舎東面に壁面緑化による緑のカーテンを創出する	行政課
			壁面緑化を実施しない本庁舎執務室のベランダで小規模な緑化を行う	計画どおり	○	壁面緑化を実施しない本庁舎執務室のベランダで小規模な緑化を行う	行政課
	新エネルギーの利用	新エネルギーシステムの導入	町内公民館への太陽光発電設備設置に対する助成を行う。	計画どおり	○	町内公民館への太陽光発電設備設置に対する助成を行う。	市民協働課
			市内における太陽光発電設備容量を 8,500KW にする	計画どおり	○	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度利用件数を 500 件とする。	環境首都推進課
			太陽光発電設備を設置する。(錦町、新田、丈山、祥南、北部、東部、高棚、桜林、西部小学校)	計画どおり	○	太陽光発電設備を設置する。(志貴、二本木、今池小学校)	建築課
			太陽熱高度利用システムを設置する。(東端保育園改築)	計画どおり	○	—	建築課
家庭のごみ	ごみ減量の推進	ごみ減量意識の向上	自主防災訓練の際にごみ減量の推進をPRする。(77 組織)	計画どおり (86 組織に実施)	○	自主防災訓練の際にごみ減量の推進をPRする。(73 組織)	防災危機管理課
			広報紙面又は折込でPRをする。 他自治体の運動状況の研究 ①ノーマレジ袋運動のPR ②簡易包装の推進 ③効果的運動の検討	計画どおり	○	広報紙面又は折込でPRをする。 他自治体の運動状況の研究 ①4Rの推進 ②分別の推進 ③効果的運動の検討	ごみ減量推進室
	ごみ減量行動の促進		生ごみ処理機購入補助を行う。 (500 基)	294 基に補助	×	生ごみ処理機器の利点等をPRしたが、高額、置き場所、手間がかかるなどで購入者がなかなか増えなかった。特に前年度 365 基の実績があった減量容器が 11 基しかなかった。	ごみ減量推進室
			障害者等の住居に家具転倒防止器具を取り付ける。	計画どおり	○	障害者等の住居に家具転倒防止器具を取り付ける。	障害福祉課
			障害者等の住居に火災警報器を取り付ける。	計画どおり	○	障害者等の住居に火災警報器を取り付ける。	障害福祉課
			ひとり暮らし高齢者等の住居に家具転倒防止器具を取り付ける。	計画どおり	○	ひとり暮らし高齢者等の住居に家具転倒防止器具を取り付ける。	社会福祉課
			有価物回収地区報奨金事業を実施する。	計画どおり	○	有価物回収地区報奨金事業を実施する。	ごみ減量推進室
			資源ごみ回収推進報奨金事業を実施する。	計画どおり	○	資源ごみ回収推進報奨金事業を実施する。	ごみ減量推進室
			ペットボトル・乾電池回収推進報奨金事業を実施する。	計画どおり	○	ペットボトル・乾電池回収推進報奨金事業を実施する。	ごみ減量推進室
			EMぼかしを希望者に無料配布する (24,000 個)	計画どおり (27,600 個)	○	EMぼかしを希望者に無料配布する (26,700 個)	ごみ減量推進室
	再利用・再生利用の促進		七夕まつりに使用した竹は竹炭にし再利用する。	計画どおり	○	七夕まつりに使用した竹は竹炭にし再利用する。	商工課
			古紙類の回収を行う。 (6,000 トン)	計画どおり (9,151 トン)	○	古紙類の回収を行う。 (9,600 トン)	ごみ減量推進室
			古着の回収を行う。(430 トン)	計画どおり (483 トン)	○	古着の回収を行う。 (460 トン)	ごみ減量推進室

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
	再利用・再生利用の促進		再生家具入札販売を行う。	計画どおり	○	再生家具入札販売を行う。	ごみ減量推進室
			放流水の有効利用をPRする。し尿処理施設放流水を利用する。	計画どおり	○	放流水の有効利用をPRする。し尿処理施設放流水を利用する。	環境保全課
			スラグの資源活用をPRする。溶融スラグの資源活用を図る。	計画どおり	○	スラグの資源活用をPRする。	環境保全課
			放置自転車対策事業としてリサイクル推進のため広報によるPR及び啓蒙を行う。	計画どおり	○	放置自転車対策事業としてリサイクル推進のため広報によるPR及び啓蒙を行う。	維持管理課
	適正な廃棄物処理	適正な分別の推進	ごみの分別収集の推進を図る	計画どおり	○	ごみの分別収集の推進を図る	商工課
			融解スラグを年間 800t 以上活用する	計画どおり (948 t 活用)	○	融解スラグを年間 500t 以上活用する	環境保全課
		適正で効率的なごみ処理の推進	低速破砕機の破砕刃の交換本数を 200 本以下にする。	計画どおり (156 本)	○	低速破砕機の破砕刃の交換本数を 200 本以下にする。	環境保全課
			ごみ収集作業手順書を遵守する。	計画どおり	○	ごみ収集作業手順書を遵守する。	環境保全課
			ごみ焼却に伴う有害物質の大気への放出抑制を図る。	計画どおり	○	ごみ焼却に伴う有害物質の大気への放出抑制を図る。	環境保全課
			ごみ焼却施設の事故・故障抑制を図る。	計画どおり	○	ごみ焼却施設の事故・故障抑制を図る。	環境保全課
			し尿処理に伴う水質汚濁物質の公有水面への排出抑制を図る。	計画どおり	○	し尿処理に伴う水質汚濁物質の公有水面への排出抑制を図る。	環境保全課
			資源化センター管理手順書を遵守する。	計画どおり	○	資源化センター管理手順書を遵守する。	環境保全課
			埋立場管理手順書を遵守する。	計画どおり	○	埋立場管理手順書を遵守する。	環境保全課
			廃棄物処理計画実施計画の策定を行う。	計画どおり	○	廃棄物処理計画実施計画の策定を行う。	環境保全課
		不法投棄の対策	不法投棄監視パトロールを実施する。	計画どおり	○	—	環境保全課
			家電リサイクル法対象品目の不法投棄数を 450 個以下にする	計画どおり (405 個)	○	家電リサイクル法対象品目の不法投棄数を 450 個以下にする	環境保全課
健全な生活環境	良好な生活環境の形成	ポイ捨ての防止	小学 4 年生に対してポスターコンクールを実施し、一般市民に対して環境美化標語の募集を実施する。	計画どおり	○	小学 4 年生に対してポスターコンクールを実施し、一般市民に対して環境美化標語の募集を実施する。	ごみ減量推進室
			保健衛生説明会で衛生害虫防除の取組みについて説明。各町内会の殺虫剤の必要数を調査する。	計画どおり	○	保健衛生説明会で衛生害虫防除の取組みについて説明。各町内会の殺虫剤の必要数を調査する。	健康推進課
		地域での清掃活動の推進	アダプトプログラム制度を実施する。	計画どおり	○	アダプトプログラム制度を実施する。	ごみ減量推進室
			町内一斉清掃を行う。	計画どおり (年 2 回)	○	町内一斉清掃を行う。	ごみ減量推進室
			クリーン推進員説明会を開催する。	計画どおり	○	クリーン推進員説明会を開催する。	ごみ減量推進室
			公園愛護会事業及び街路樹愛護会事業を実施する。	計画どおり	○	公園愛護会事業及び街路樹愛護会事業を実施する。	公園緑地課
		その他	景観を害する屋外広告物の除去を年 6 回実施する。	計画どおり (6 回実施)	○	景観を害する屋外広告物の除去を年 6 回実施する。	維持管理課
			指定文化財の管理・清掃謝礼、文化財保護意識の啓発、文化財の調査研究を行う。	計画どおり	○	指定文化財の管理・清掃謝礼、文化財保護意識の啓発、文化財の調査研究を行う。	文化財課
	生活型公害の防止	水質汚濁の防止	町内会施設等の下水道接続に対する助成を行う。	計画どおり	○	町内会施設等の下水道接続に対する助成を行う。	市民協働課
			生活排水モデル事業を実施する。	計画どおり (1 地区)	○	生活排水モデル事業を実施する。	環境保全課
			廃油石鹸を配布する。(6,000 個)	計画どおり (6,000 個)	○	廃油石鹸を配布する。(6,000 個)	環境保全課
			油ヶ淵浄化デーを開催する。	計画どおり	○	油ヶ淵浄化デーを開催する。	環境保全課
			大気・水質・騒音・振動等の環境監視を行う。	計画どおり (19 回実施)	○	大気・水質・騒音・振動等の環境監視を行う。	環境保全課

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
環境意識と協働	環境学習の推進	環境学習機会の充実	姉妹都市コリン市へ親善団を派遣し環境に対する取組を視察する。	計画どおり	○	—	市民協働課
			福祉まつりを、福祉と環境を関連づける催しと位置づけ、開催行事を通じて、環境配慮及び改善の意識を高め、関連団体、市民との連携を強化する。	計画どおり(1回)	○	福祉まつりを、福祉と環境を関連づける催しと位置づけ、開催行事を通じて、環境配慮及び改善の意識を高め、関連団体、市民との連携を強化する。	社会福祉課
			消費生活団体の環境教育の発表に対する支援を行う	計画どおり	○	—	商工課
			エコネットあじょうの主催する事業について、市も協力体制を強化し、協働により事業を実施する。	計画どおり	○	エコネットあじょうの主催する事業について、市も協力体制を強化し、協働により事業を実施する。	環境首都推進課
			「大人のための絵本朗読会」「えほん好きあつまれ(ブックトーク)」で、環境、自然、生き物の本を1冊は取り上げ紹介する。あわせて「環境首都・安城」の説明も付け加える。(21回)	計画どおり(21回開催)	○	「大人のための絵本朗読会」「えほん好きあつまれ(ブックトーク)」で、環境、自然、生き物の本を1冊は取り上げ紹介する。あわせて「環境首都・安城」の説明も付け加える。(21回)	中央図書館
			公民館講座等において、環境関連テーマを取り上げる。(各地区公民館1テーマずつ)	計画どおり	○	—	生涯学習課
		子どもに対する環境学習の推進	各保育園・幼稚園で4回/月、園児に対する環境学習を行う。(リサイクル工作、ゴミの分別指導、環境の紙芝居、環境の絵本読み聞かせ、壁面緑化の実施)(1,296回)	計画どおり(1608回)	○	各保育園・幼稚園で4回/月、園児に対する環境学習を行う。(リサイクル工作、ゴミの分別指導、環境の紙芝居、環境の絵本読み聞かせ、壁面緑化の実施)(1,296回)	子ども課
			各保育園・幼稚園で3回以上/年、園だよりを通じて保護者・園児の意識啓発を行う。(環境コラム掲載)(81回)	計画どおり(113回)	○	各保育園・幼稚園で3回以上/年、園だよりを通じて保護者・園児の意識啓発を行う。(環境コラム掲載)(81回)	子ども課
			児童センターで14回/年、環境学習を行う。(リサイクル工作)	計画どおり(14回)	○	児童センターで14回/年、環境学習を行う。(リサイクル工作)	子育て支援課
			私立幼稚園9園、私立保育園8園に環境学習を実施するよう要請する。	計画どおり	○	私立幼稚園9園、私立保育園9園に環境学習を実施するよう要請する。	子ども課
			小学校・保育園等関連団体に環境アドバイザーを50回派遣する	計画どおり(77回派遣)	○	小学校・保育園等関連団体に環境アドバイザーを50回派遣する	環境首都推進課
			あじょうエコハイスchoolを開催	計画どおり	○	親子参加型の環境学習スクールを1回開催する。	環境首都推進課
			子どもエコクラブの登録グループを募集する。	計画どおり	○	子どもエコクラブの登録グループを募集する。	環境保全課
			環境学習施設としてリサイクルプラザを活用する。	計画どおり	○	環境学習施設としてリサイクルプラザを活用する。	環境保全課 ごみ減量推進室
			全小中学校で自然教室を実施することとし、野外センターで1回実施する。	計画どおり(29回実施)	○	全小中学校で自然教室を実施することとし、野外センターで1回実施する。	学校教育課
			かがくのひろば展に、環境問題・環境保全に関する作品を100点展示する。実行委員会にて作品募集し、審査会で選出した作品を展示する。	計画どおり(100点展示)	○	かがくのひろば展に、環境問題・環境保全に関する作品を100点展示する。実行委員会にて作品募集し、審査会で選出した作品を展示する。	学校教育課
			小学校への下水道出前講座を7校実施する。	計画どおり(7校実施)	○	小学校への下水道出前講座を7校実施する。	下水道管理課
	指導者の養成		環境アドバイザーの養成を図る	計画どおり	○	環境アドバイザーのスキルアップ講座を4回開催する。	環境首都推進課
			省エネ診断員を養成する講座を開催する。	未実施	×	家電店の店主、従業員を対象に実施企画したが、なかなか協力が得られず、未実施となった。	環境首都推進課

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
	環境行動力の向上	イベントなどに関する情報提供	広報あじょうに定例的に環境啓発記事を掲載する。(12回)	計画どおり (12回)	○	広報あじょうに定例的に環境啓発記事を掲載する。(12回)	秘書課
			市民に対してインターネットのホームページで環境に関する情報を20回提供する	計画どおり (125回提供)	○	市民に対してインターネットのホームページで環境に関する情報を適時発信、または更新する。(月2回以上)	環境首都推進課
			生涯学習情報誌の作成・配布を行う。	計画どおり	○	—	生涯学習課
			安城市消費生活団体等補助金交付要綱に従い、環境配慮型ライフスタイルの推進に取組む消費生活団体を支援する。	計画どおり	○	安城市消費生活団体等補助金交付要綱に従い、環境配慮型ライフスタイルの推進に取組む消費生活団体を支援する。	商工課
			魅力ある学校づくり事業にて環境に配慮した学校を選択する。環境面を重視した事業の採択校数を累計で16校にする。	計画どおり	○	魅力ある学校づくり事業にて環境に配慮した学校を選択する。環境面を重視した事業の採択校数を累計で16校にする。	総務課
			通常の情報伝達に加え、議員宅ファックスへ環境情報を最低四半期に1回は発信する。	計画どおり	○	通常の情報伝達に加え、議員宅ファックスへ環境情報を最低四半期に1回は発信する。	議事課
			施設めぐりを実施し、環境クリーンセンターなど環境関連施設見学を実施する。	計画どおり	○	施設めぐりを実施し、環境クリーンセンターなど環境関連施設見学を実施する。	秘書課

環境に配慮した行政サービス・公共事業の推進

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
市役所の率先行動	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	省エネルギーの推進	研修会で各課の共通消耗品の在庫をなくすよう周知し購入量の削減に努める	計画どおり	○	共通消耗品の在庫をなくすよう周知するとともに、四半期ごとに在庫確認をし、購入量の削減に努める。	会計課
			環境に配慮した通勤車両の使用を推進するため、貸付事業での優遇制度をPRする。	計画どおり (2回実施)	○	環境に配慮した通勤車両の使用を推進するため、貸付事業での優遇制度をPRする。	人事課
			毎月、3、19日をエコサイクルの日と定め、職員が率先して自動車通勤から環境負荷の低い自転車等で通勤するよう庁内フォーラムでPRする。	計画どおり	○	毎月第1木曜日又は第3木曜日をノーカーデーと定め、率先して自動車通勤の回数を減らすよう庁内フォーラムでPRする。	人事課
			強調月間による職員提案の推進することで、事務の合理化・効率化を推進する。(800件)	696件	×	平成22年度に800件を超える提案があり、目標数値を高く設定してしまった。啓発活動を強化し、職員の改善に対する意識を向上させる。強調月間による職員提案の推進で、事務の合理化・効率化を推進する。	経営管理課
			E S C O 事業により改修した市民会館の省エネを図る。エネルギー消費量を平成15から17年度の平均値より16.26%削減する。	計画どおり (削減率24.34%)	○	E S C O 事業により改修した市民会館の省エネを図る。エネルギー消費量を平成15から17年度の平均値より16.26%削減する。	経営管理課
			大型プロクタ更新時に、電力消費量の少ないタイプへ更新する。	計画どおり	○	—	情報システム課
			空調調和装置の適正管理に努める。	計画どおり	○	空調調和装置の適正管理に努める。	行政課
			省エネルギー行動チェックシートの平均点が2点以上になるようにする。	計画どおり	○	省エネルギー手順書に従い、省エネルギー行動チェックシートの平均点が2点以上になるようにする。	全部門
			ガソリン使用量は、平成22年度実績値を維持する。(74,913リットル)	計画どおり (73,985リットル)	○	ガソリン使用量は、平成22年度実績値から2%削減する。(※適用範囲の変更により、庁車用ガソリン94,419リットル、作業車用ガソリン5,361リットル)	全部門

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
			電気使用量を平成22年度から1%削減する。(18,845,392kW)	計画どおり (17,941,081kW)	○	電気使用量は、平成22年度実績値から2%削減する。(※適用範囲の変更により、一般電気事業者昼間25,166,885kW、一般電気事業者夜間2,075,528kW)	全部門
			都市ガス使用量を平成22年度から1%削減する。(1,073,072㎡)	計画どおり (1,010,200㎡)	○	都市ガス使用量は、平成22年度実績値から2%削減する。(※適用範囲の変更により、公道走行用324,281㎡、その他1,266,063㎡)	全部門
			軽油使用量は、平成22年度実績値を維持する。(12,909リットル)	計画どおり (11,575リットル)	○	軽油使用量は、平成22年度実績値から2%削減する。(※適用範囲の変更により、庁車用46,699リットル、その他13,121リットル)	全部門
			灯油使用量を平成22年度から1%削減する。(56,237リットル)	59,975リットル	×	冬の寒さが厳しくなり、教室用ストーブの使用が増えた。 灯油使用量は、平成22年度実績値から2%削減する。(※適用範囲の変更により、58,576リットル)	全部門
			LPG使用量を平成22年度から1%削減する。(10,445㎡以下)	計画どおり (10,147㎡)	○	LPG使用量は、平成22年度実績値から2%削減する。(※適用範囲の変更により、116,810㎡)	全部門
			コピー用紙購入量は平成22年度実績値を維持する。 (30,483,545枚)	計画どおり (29,292,808枚)	○	コピー用紙購入量は平成22年度実績値を維持する。(※適用範囲の変更により、31,244,839枚)	全部門
			水道使用量は、平成22年度実績値を維持する。(472,820リットル)	計画どおり (449,675リットル)	○	水道使用量は、平成22年度実績値を維持する。(※適用範囲の変更により、440,792リットル)	全部門
			重油使用量を平成22年度から1%削減する。(126,720リットル以下)	132,000リットル	×	冬の寒さが厳しくなり、厨房機器の燃料消費量が増えた。節約に心掛けるよう、職員に周知した。 重油使用量は、平成22年度実績値から2%削減する。(※適用範囲の変更により、138,827リットル)	全部門
		省資源・廃棄物削減・リサイクルの推進	職場排出物分別等手順書に従い、職場排出物チェックシートの項目でZの数を4未満にする。	計画どおり	○	職場排出物分別等手順書に従い、職場排出物チェックシートの項目でZの数を4未満にする。	全部門
			本庁の不燃ごみ排出量。平成22年度実績値を維持する。(907kg)	946kg排出	×	年度末のため、平成24年2月、3月の排出量が増加してしまった。 再利用可能なものは、内部事務システムで引き取ってくれる人が探すなど行い、減量に努める。	行政課
			本庁の可燃ごみ排出量。平成22年度実績値を維持する。(8,901kg)	計画どおり (6,753kg)	○	—	行政課
			文書の電子決済の啓発を行い、電子化率の向上を図る。(25.0%以上)	23.90%	×	各課における電子決裁率の具体的な目標値が設定されておらず、取組み意欲が向上しなかった。 市役所全体の電子決裁率を25%にする。	行政課
			家屋課税台帳のペーパレス化により、A4版で3000枚の紙の消費量を削減する。	計画どおり	○	—	資産税課
			北部調理場で発生した野菜の下処理くずの一部を中部調理場の生ごみ処理機(消滅型)へ投入し、ごみの減量化を図る。(800kg以上)	計画どおり (1,031kg)	○	北部調理場で発生した野菜の下処理くずの一部を中部調理場の生ごみ処理機(消滅型)へ投入し、ごみの減量化を図る。(990kg以上)	給食課
			決算等意見書の印刷部数を、22年度印刷部数より5部以上減らす(160部以下)	計画どおり (160部)	○	決算等意見書の印刷部数を、23年度印刷部数より5部以上減らす(155部以下)	監査委員事務局

中項目	小項目	施 策	平成23年度目標	平成23年度実績	達成	平成24年度目標	担当課
		グリーン調達 の推進	グリーン調達手順書に従い、環境に配慮した物品を優先的に購入し、グリーン調達率を98%にする。	計画どおり (99%)	○	グリーン調達手順書に従い、環境に配慮した物品を優先的に購入し、グリーン調達率を98%にする。	全部門
		フロン適正 処理の徹底	フロン等使用機器管理の徹底を行う。	計画どおり	○	フロン等使用機器管理の徹底を行う。	行政課 財政課 社会福祉課
		環境にやさ しいイベン トの実施	環境に配慮して、発展祭を開催する。	計画どおり	○	環境に配慮して、発展祭を開催する。	秘書課
			七夕飾り付け業務において環境配慮を行う。	計画どおり	○	七夕飾り付け業務において環境配慮を行う。	行政課
			イベント環境配慮手順書に従い、環境に優しいイベントの実施に努める。	計画どおり	○	イベント環境配慮手順書に従い、環境に優しいイベントの実施に努める。	商工課 市民安全課 生涯学習課 体育課 文化財課 中央図書館
		環境に配慮 した公共工 事の推進	公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、土再利用率を98%以上にする。	計画どおり (99.9%)	○	公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、土再利用率を98%以上にする。	建設部門
			公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、再生砕石利用率を96%以上にする。	計画どおり (97.9%)	○	公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、再生砕石利用率を96%以上にする。	建設部門
			公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、環境に配慮したアスファルトコンクリート利用率を97%以上にする。	計画どおり (99.6%)	○	公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、環境に配慮したアスファルトコンクリート利用率を97%以上にする。	建設部門
			公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、あいくる材利用率を98%以上にする。	計画どおり (100%)	○	公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、あいくる材利用率を98%以上にする。	建設部門
			公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、環境配慮型建設機械の利用率を工事件数で98%以上にする。	計画どおり (100%)	○	公共工事計画(施行)環境配慮手順書に従い、環境配慮型建設機械の利用率を工事件数で98%以上にする。	建設部門
			ラス型枠・フラットデッキ型枠を採用する。(仮称 安祥福祉センター)	計画どおり	○	ラス型枠・フラットデッキ型枠を採用する。(仮称 安祥福祉センター)	建築課
			腰壁に間伐材を使用する。(東端保育園)	計画どおり	○	腰壁に間伐材を使用する。(西部小学校、安祥福祉センター)	建築課
			環境に関する重点施策としての主要プロジェクトを推進する	計画どおり	○	環境に関する重点施策としての主要プロジェクトを推進する	企画政策課
		その他	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定する	計画どおり	○	—	環境首都推進課

平成24年度環境関連事業一覧

(単位：千円)

款・項・目	事業名	予算額	備考	担当課
05-05-05 (議会費)	議会総務事務	322	「現行法規」インターネット検索使用料 「判例体系」インターネット検索使用料	議事課
10-05-05 (一般管理費)	秘書運転事務	961	プラグインハイブリッド車リース料	秘書課
	庁舎施設管理事業	5,522	壁面緑化管理委託料 本庁舎耐震補強工事実施設計委託料 (うち太陽光発電分)	行政課
10-05-15 (人事管理費)	基本研修事業	36	エネルギー管理講習会受講負担金 EMS内部環境推進員グレードアップ研修講師謝礼	人事課
10-05-30 (電算管理費)	ICT推進事業	190,937	システム最適化・グリーンICT推進事業 パソコン一斉更新及び仮想化サーバ統合経費	情報システム課
10-05-55 (財産管理費)	普通財産管理事業	753	矢作川水源の森分収育林事業負担金 矢作川水源の森分収育林事業森林保険料 (5年に1回)	財政課
10-05-65 (市民活動費)	コミュニティ施設整備事業	0	町内公民館建設等補助金(太陽光発電設置補助金)	市民協働課
15-05-80 (社会福祉施設建設費)	地域福祉センター建設事業	21,050	安祥福祉センター建設工事費(太陽光発電、太陽熱集熱等) 安祥福祉センター周辺整備工事費	社会福祉課
15-10-80 (児童福祉施設建設費)	保育園整備事業	690	ゆたか保育園改築工事費(太陽光発電・雨水貯留施設等) 継続費のうち15,000千円*年度割4.6%	子育て支援課
20-10-05 (清掃総務費)	環境保全協働推進事業 ごみ減量教育事業 地域環境美化事業 ごみ減量化推進事業 資源リサイクル事業	187,205	全事業	ごみ減量推進室
	合併浄化槽普及事業 その他総務事務費等	54,453	全事業	環境保全課
20-10-10 (塵芥処理費)	塵芥収集事業 不法投棄対策事業 資源再生化事業(中間処理等事業) リサイクルプラザ施設管理事業 せん定枝リサイクルプラント事業 最終処分場事業	864,482	全事業	環境保全課
20-10-15 (環境センター費)	ごみ焼却施設管理事業 ごみ焼却灰溶融化事業 し尿処理施設管理事業 その他総務事務費等	1,359,873	全事業	環境保全課
20-10-20 (環境対策費)	環境対策広域事業 環境教育事業 酸性雨モニタリング事業 水質汚濁防止事業 大気汚染防止事業 騒音・振動防止事業 土壌汚染防止事業 悪臭防止事業 有害化学物質測定事業 生活排水対策実践事業 油ヶ淵水質浄化事業	19,959	全事業	環境保全課
20-10-25 (環境推進費)	環境基本計画推進事業 ISO14001維持管理事務 環境アドバイザー等支援事業 地球温暖化対策地域協議会事業 環境意識啓発事業 省エネルギー推進事業 新エネルギー導入事業 環境学習推進事業 環境基本計画策定事業 秋葉いこいの広場施設管理運営事業 その他総務事務費等	173,102	全事業	環境首都推進課
30-05-10 (農業総務費)	アグリライフ支援事業	10,715	拠点施設の運営に要する経費 市民ふれあい農園開設等支援事業補助金	農務課
30-05-15 (農業振興費)	食料・農業・交流推進事業	25,000	食料・農業・交流推進事業補助金 アン・ジョー環境農業推進事業の後継制度	農務課
	環境保全型農業推進事業	0	環境保全型農業構造改革事業補助金(いちご病害虫防除)	
	農地・水・環境保全向上営農活動 支援事業	0	地域協議会負担金	
	環境保全型農業直接支援対策事業	236	環境保全型農業直接支払交付金	

款・項・目	事業名	予算額	備考	担当課
30-05-20 (畜産業費)	畜産衛生環境保全対策事業	3,470	悪臭発生防止費補助(消臭剤 1/3 補助) 衛生害虫発生予防費補助 畜産環境保全推進費(巡回指導、共励会)	農務課
30-05-40 (産業文化公園費)	デンパーク・道の駅施設運営事業・ デンパークリニューアル事業	129,500	デンパーク施設工事 デンパークリニューアル工事 環境にやさしい公園づくり	農務課
30-05-35 (農地費)	環境用水事業支援事務	37,559	環境用水事業補助金	土地改良課
	水源かん養造林事業支援事務	11,525	水源かん養造林事業補助金	
	農地・水保全管理支援事業 (農地・水の後継制度)	44,260	活動支援負担金 事業推進、確認業務委託料 地域協議会負担金	
30-05-40 (農村整備事業費)	単独県費土地改良事業	3,000	小水力発電導入可能性調査業務委託料	土地改良課
35-05-10 (商工業振興費)	ISO 認証取得促進事業	0	ISO 認証取得費補助金のうち ISO 14001 分 H23 をもって廃止	商工課
	ISO 更新支援事業	2,800	ISO 更新審査費補助金のうち ISO 14001 分	
40-10-25 (交通安全施設 整備事業費)	自転車ネットワーク整備事業	45,000	市道大東住吉線自転車走行空間整備工事費	土木課
40-15-05 (河川維持費)	河川環境管理事業	2,200	環境対策委託料	土木課
40-15-10 (河川新設改良費)	雨水貯留浸透施設設置事業	2,500	貯留浸透施設設置補助金	土木課
40-20-05 (都市計画費)	あんくるバス運行事業	119,810	あんくるバス運行事業(負担金) コミュニティ交通運行事業(委託料 2,600、負担金 1,600) あんくるバス利用促進事業	都市計画課
	レンタサイクル事業	2,902	自転車整備修繕料 388 レンタサイクル管理委託料 1,440 駐輪場借上料 240 など	
	エコサイクルシティ協働推進事業	895	自転車まちづくりサポーター活動委託料 700 自転車まちづくり協議会報償費 195	
40-20-15 (緑化事業費)	花とみどりの普及事業	13,000	都市緑化推進事業補助金	公園緑地課
	緑道・自転車道整備事業 明治用水緑道環境整備	20,000	環境整備工事費	
50-10-05 (小学校管理費)	小学校魅力ある学校づくり事業	6,000	市内 21 小学校魅力ある学校づくり事業委託料	教委総務課
50-15-05 (中学校管理費)	中学校魅力ある学校づくり事業	4,000	市内 8 中学校魅力ある学校づくり事業委託料	教委総務課
50-10-05 (小学校管理費)	小学校施設改修事業	168,000	H23 西部小学校他 5 校太陽光発電設備設置 (20Kw) H24 志貴小学校他 2 校太陽光発電設備設置 (20Kw)	教委総務課
50-25-20 (市民会館管理費)	市民会館改修 E S C O 事業	17,296	H20 E S C O 事業で全面改修、H21 ~ H25 省エネ効果の検証	生涯学習課
50-25-55 (図書館費)	地域電子図書館構築事業	8,300	行政資料等デジタル化業務委託料	中央図書館
50-25-70 (文化財保護費)	文化財保護事業	315	本證寺内堀環境調査等委託料	文化財課
50-30-30 (スポーツセンター 管理費)	スポーツセンター施設管理事業	21,000	都市ガス コージェネレーションシステムガス料金 コージェネレーションシステム C 点検 (8,000 時間経過 毎) スポーツセンター建設の中で設置。都市ガスを使って 100Kw の発電 発電時の余熱を使い温水プールを温める。	スポーツ課
50-30-35 (学校給食共同 調理場費)	給食共同調理場施設管理事業	2,122	生ごみ処理機専用菌床・設備保守点検費用 H21.8 月から新中部調理場でも生ごみ処理機稼動 南部の処理機は堆肥型で学校等に配付している	給食課
	給食共同調理場運営事業	3,818	ビニールゴミ燃料化処理 H22 から可燃物等他の処理とともに長期契約実施	給食課
下水特会	全事業	4,480,000	下水道施設整備・運営に関する経費 面整備 43ha 污水管路建設工事費 1,098,200 浄化槽雨水貯留施設転用補助金 2,100	下水道管理課 下水道建設課
農集排特会	全事業	52,000	農集排事業に関する運営経費 浄化槽雨水貯留施設転用補助金 150	下水道管理課 下水道建設課
桜井特会	桜井換地事業	29,964	環境共生型仮移転住宅借上料	区画整理課
	合 計	8,146,532		

安城市環境基本計画に掲げる各種施策及びこの環境報告書の内容について、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

【提出締切日：平成24年10月26日(金)】 (表紙の裏に提出方法が記載されています。)

安城市役所 環境部環境首都推進課

「平成24年度 環境報告書」係 行

FAX : 0566-76-1112



〒□□□□□□□□

平成 年 月 日

ご 住 所

ふりがな

お 名 前

年 齢

歳

電話番号

FAX番号

メールアドレス

●アンケートにご協力ください。(該当する箇所の□をチェックしてください。)

Q1 この報告書は、読みやすいですか。

☐ 読みやすい ☐ 普通 ☐ 読みにくい点がある

Q2 内容についてどう思いましたか

☐ 充実している ☐ 普通 ☐ 物足りなさを感じる

Q3 本市の環境問題への取組み(環境施策)をどう評価されますか

☐ よく評価できる ☐ 普通 ☐ まだまだ不十分である

Q4 この報告書をどのような立場でお読みになりましたか

☐ 市民 ☐ 事業者の環境担当者 ☐ 環境NGO・NPO ☐ 行政機関

☐ 報道機関 ☐ 各種団体 ☐ 教育・研究機関 ☐ 学生 ☐ その他()

※Q1～Q3で具体的に記入していただける方は、下の記載欄をお願いします。

●ご意見等記載欄

番号()

この年次報告書は、安城市環境基本条例第7条に基づき、平成23年度における安城市の環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策の概要について取りまとめ、公表するものです。

平成24年度版
安城市環境報告書
(環境基本計画 年次報告)

〈発行〉安城市
〈編集〉環境部環境首都推進課

〒446-8501 愛知県安城市桜町18-23
TEL 0566-71-2206
FAX 0566-76-1112(代)
<http://www.city.anjo.aichi.jp/>

